

都市・環境常任委員会
予算常任委員会都市・環境分科会

(令和4年3月3日)

○ 竹野兼主委員長

それでは、皆さん、おはようございます。

インターネット中継をよろしくお願いいたします。

これよりスポーツ・国体推進部所管の議案についての審査を行います。

まず、部長よりご挨拶をお願いいたします。

○ 森スポーツ・国体推進部長

おはようございます。

審査順序、最後となりますが、スポーツ・国体推進部でございます。

既にご案内のとおり、令和4年度の組織機構の見直しによりまして、スポーツ・国体推進部は廃止の方針で進められておりますので、この部としては最後の審議をお願いすることになるかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、まずスポーツ課のみになりますが、令和4年度の当初予算、そして、国体推進部も含めまして令和3年度の補正予算、これは9件ございますが、審査をお願いしたいと思います。

さらに協議会の時間を頂きまして、11月定例会議でご説明申し上げました第4次四日市市スポーツ推進計画のパブリックコメントを終えましたので、その結果などを報告させていただいて、成案に向けたご意見を頂戴したいと思います。

多岐にわたりますが、追加資料も含めまして、できる限り簡潔に分かりやすく説明してまいりたいと、努めてまいりたいと思いますので、どうか審議のほどよろしくお願いいたします。

議案第73号 令和4年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費（関係部分）

歳出第10款 教育費

第5項 社会教育費（関係部分）

第2条 債務負担行為（関係部分）

○ 竹野兼主委員長

ありがとうございます。

それでは、予算常任委員会都市・環境分科会として、議案第73号令和4年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費（関係部分）、歳出第10款教育費、第5項社会教育費（関係部分）、第2条債務負担行為（関係部分）を議題といたします。

本件につきましては、議案聴取会において追加資料の請求がありましたので、その資料の説明をまずお願いします。

○ 樋口スポーツ課長

スポーツ課の樋口です。おはようございます。よろしくお願いします。

令和4年度当初予算、予算常任委員会追加資料についてご説明させていただきます。

資料は、タブレット、今日の会議、都市・環境常任委員会、006スポーツ・国体推進部（関係資料）をお願いします。よろしいでしょうか。

それでは、説明させていただきます。

なお、ページにつきましては資料上部に記載させていただきました番号で説明させていただきます。

111分の5をご覧ください。

伊藤副委員長並びに石川委員から資料請求のありました、総合型地域スポーツクラブについてでございます。

本市では、四日市ウェルネスクラブをはじめ、七つの総合型地域スポーツクラブが活動してございます。それぞれの会員数や加盟サークル数などについては1の概要に、主な実施事業については2の主な実施事業に掲載させていただきました。それぞれのクラブでは、ウォーキング大会やロゲイニング大会など、地域の実情に合わせた活動をしていただいております。

次に、総合型地域スポーツクラブと部活動の連携につきましては、令和5年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行に向けて、令和3年度より教育委員会の部活動サポート事業のモデル実施として、楠スポーツクラブが楠中学校の四つの部活動に指導員を派遣し、

指導に当たっております。

次に、111分の6をご覧ください。

竹野委員長はじめ、伊藤副委員長、荒木委員、太田委員から資料請求のありました、四日市コンビナート夜景ランフェスティバルについてでございます。

資料に沿って概要を説明させていただきます。

ランフェスティバルの開催は、令和5年3月11日を予定しております。四日市ドームを中心に霞ヶ浦緑地を会場としており、10kmを走る一般の部をはじめ、2時間リレーのほか、親子ペアラン、ジュニアラン、キッズランを予定しており、延べ1250名程度の参加を見込んでおります。

次に、スケジュールでございますが、令和5年3月11日の日没は18時頃であり、子供が参加するキッズラン、ジュニアラン、親子ペアランは、日の明るいうちに実施する予定でございます。また、一番多くの参加が見込まれる一般の部につきましては、まだ日の明るいうちにスタートを開始し、ゴールが近づく頃に夜景を感じられるよう、スタートを17時にする予定でございます。なお、日没後スタートする2時間リレーにつきましては、コースを同時に走る人数を制限するなど、安全に配慮してまいります。

当日は、四日市諏訪太鼓による応援演奏や特別ステージでのイベントのほか、四日市ハーフマラソンのPR映像の放映やミニマルシェの開催など、当ランフェスティバルの盛り上げをするだけでなく、令和5年度に予定する四日市ハーフマラソンにつながるイベントを開催していきたいと思っております。

なお、夜間開催における安全性の確保やコース上の障害物、スタート時の密の回避などの課題が考えられますが、コース上への照明、コーン、ゴムマット等の設置のほか、ランナーが密集しないよう時間差でスタートを切るウェーブスタートの導入などによる安全対策に努めてまいります。

次に、他の夜間実施のランニングイベントの事例でございますが、大阪城公園ナイトランや東京ベイエリアナイトランのほか、本市でも、内容は異なりますが、よんてつザ・28時間マラソンや、サマーナイトランの実績もございます。

最後に、ランフェスティバルの企画運営についてでございますが、コースや安全対策などの企画運営につきましては、専門事業者の知見を生かしながら検討してまいりたいと考えております。なお、契約相手方につきましては、プロポーザル方式により最も適した提案者を選定してまいりたいと思っております。

次に、111分の7をご覧ください。

荒木委員から資料請求のありました、大規模大会等開催事業費補助金に係る開催見込みでございます。

この補助金を活用して令和4年度中に開催を見込んでいる大会は、国際大会として、四日市テニスセンターにおいて、テニスのATPチャレンジツアーの一つである四日市チャレンジャー、全国大会としましては、四日市市総合体育館においてウエートリフティングのJOCジュニアオリンピックカップ第43回日本ジュニアウエートリフティング選手権大会のほか、体操競技でも全国大会の開催に向けた検討を進めてもらっています。

次に、111分の8をご覧ください。

石川委員から請求のございました、霞ヶ浦第1野球場全面人工芝化に係る意見についてでございます。

令和3年5月から、三重県高等学校野球連盟、三重県軟式野球連盟四日市支部、三泗野球少年団育成者協議会等の関係団体の役員等にヒアリングを行った結果でございます。

全面人工芝化に係る主な意見としましては、1年を通じて利用できる、降雨による大会等の中止や中断が減少する、イレギュラーが低減される、ファールラインを引く手間を省けるといった好意的な意見のほか、スライディングをした時の擦過傷や金属スパイクの使用について、天然芝に比べ足腰への負担が大きくなるのではといった不安の意見もいただいております。

このような意見をいただく中、意見をいただいた方の総論といたしましては、全面人工芝化について賛同をいただいております。

なお、ご不安な点につきましても、足腰への負担を軽減し、擦過傷も抑えられ、また、金属スパイクも使用できる野球専用の人工芝を採用することで対応してまいりたいと思っております。

次に、111分の9をご覧ください。

荒木委員から資料請求のありました、温水プールの利用状況についてでございます。

資料請求では、令和元年度から令和3年度までの利用状況を求めていただいておりますが、令和元年度は一部新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として11日間の休館がありましたので、新型コロナウイルス感染症の影響のない平成30年度の利用状況も併せて掲載させていただきました。

平成30年度、3万1000人余りだった利用者も、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、

2万7000人、1万8000人と年々減少しております。

なお、令和3年度につきましては4月から12月の利用状況であり、また、令和2年6月1日より、温水プール内の密を避けるため、一度に温水プール施設に入館できる人数に制限を設けており、現在でも50人に人数制限を行っております。

また、表中、個人利用とありますのは、該当する期間中につきましては新規受付を中止した都合上、結果として個人利用ができなかったということでございます。

追加資料の説明は以上でございます。

○ 竹野兼主委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

これより質疑に入ります。

質疑のある委員の方は挙手にて発言をお願いします。

なお、提言チェックシートに対する質疑は改めて時間を取りますので、よろしく願います。

○ 荒木美幸委員

資料をいろいろとありがとうございました。

まず、新規事業の四日市コンビナート夜景ランフェスティバル開催事業についてお聞きしたいと思います。

資料の目的のところにも計画に至った理由等が載ってはいますけれども、改めて、夜景ランフェスティバルを企画するに当たって、当局はどのような思い、また、どのような考え方、あるいは、どのような背景があって、このような企画をしようと思いついたかということをまず確認させてください。

○ 樋口スポーツ課長

元となるハーフマラソンにつきましては、令和3年の3月を当初検討してまいりました。この2か年、ハーフマラソンが中止となり、その前身である四日市シティロードレースマラソン大会、これも合わせて2か年、マラソンの大会というのを四日市市でやってございません。

ランナーの走りたいという期待も寄せられておる中、また、3年間延びたということで、

四日市ハーフマラソンを周知することを総合的に勘案して、このイベントを開催することとさせていただいております。

以上です。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。

私はそういうランはしませんが、恐らく、大きなイベントがことごとく中止になって、そういった機会がなくなっていくランナーにとっては、やはりこういうイベントというのは一つの目標であり、自分の日頃の成果を発揮できる場所だということで、強くそういった願いや思いを当局がきっと聞き取っていただいて計画されたのかなと思いました。

市長がやりたいんじゃないかと、そういったお声も聞きましたけれども、今のお話を聞くと、やはりトップダウンではなくてボトムアップで、当局としてやはりこういった機会をつくっていくことが大事ではないかという思いの下で企画をしていただいたんだなという感じます。

議案聴取会の際に一番危惧したのは、夜間の開催ということもありまして、安全面はどうなのかと。あるいは、子供たちがもし参加をするのであれば、なおさらそういったことは危惧されるんじゃないかということも少し感じたところではありますけれども、詳しい資料を出していただきまして、多くの世代の方たちが参加できるということと、それから、小さいお子さんであったりとか、ジュニアであったりとか、時間を区切って密を避ける形で実施していただけるのかなということを感じました。

事業そのものは委託をしていくということですが、一番最後に専門的知見を入れながら云々とありますけれども、これはそういった、少し例は挙げていただいています、夜間開催をするこういったマラソンイベントの経験のある業者さんを考えていらっしゃるのか、あるいは、もう少し広くノウハウのあるところとして考えていらっしゃるのか。今のお考えがあれば教えてください。

○ 樋口スポーツ課長

業者選定については、ここに記載させていただいたプロポーザルを考えてございます。当然経験のある方というのは配点が高くなるので、そういった業者に頼んでいく形になる

うかと思っております。

○ 荒木美幸委員

それから、子供たちの距離は短いですね。やはり、ある程度の距離を走るコースでいうと2時間リレーとか10kmとかって、普通だと広く長い距離を走るというイメージを持っているんですが、物理的にもやはり難しく、この会場を複数回ぐるぐる回るような形になるのかなと想像はするんですが、そういった意味では少し面白みに欠ける部分も出てくるのかもしれないんですけれども、そういった中で、やっぱり付加価値として夜景というところにつながったのかどうかお聞きしたいと思います。

○ 樋口スポーツ課長

まず夜景につきましては、やはり四日市の魅力を感じながら走っていただきたいというところで考えてございます。

また、ドームでやるイベントも、走りながら会場を何回も走りますので、そこで応援なんかもできるような形を考えていきたいというふうに考えております。

○ 荒木美幸委員

分かりました。しっかりと安全面を確保していただきながら、ランナーの思いがやはりきちっと表現できるようなイベントにしていいただければいいのかなというふうに私は思いますので。

この件については以上です。

○ 太田紀子委員

これは、新型コロナウイルス感染症の収束後ということで、1回限りということですか。

○ 樋口スポーツ課長

収束後と言っておりますのは、ハーフマラソンのところでございます。いわゆるウイズコロナの中でできる形ということで、前回もご提言いただいたように、規模も縮小しながら感染対策をきちんとできるような形でしていくと。これはプレイベントですので、1回というふうに考えてございます。

○ 太田紀子委員

もし好評というか、来年もしてほしいという声があれば、引き続き来年も計画されるという、そういう考え方はありかなしか。

○ 樋口スポーツ課長

プレイベントということですので、プレイベントですから1回ですけれども、その他のスポーツ教室とかイベントについては、市民の声を聞きながら今後については検討してまいりたいというふうに考えております。

○ 太田紀子委員

あと、走る方以外にコンビナートの夜景を見がてら応援に行こうかなという、そういう観客というか、そういう方の想定もされているのでしょうか。人数とか、制限も多分要るのかも分かりませんが、その辺はどのように考えてみえますか。

○ 樋口スポーツ課長

やっぱりマラソンの楽しみは、皆さんに応援してもらいながら走るということが一つございますので、その他の観客の方も入れることは想定しております。ただ、やっぱり感染の度合いによってはその辺は十分考慮しながら、イベント等については考えていきたいというふうに考えております。

○ 太田紀子委員

楽しそうなイベントというか、もしできれば、皆さんから好評をいただければ継続していくことも考えてもらいたいなという私の意見ですけれども、終わらせていただきます。ありがとうございました。

○ 竹野兼主委員長

意見ということで。

○ 諸岡 覚委員

そもそも収束後に開催を目指すハーフマラソンのプレイベントという前提で、お聞きしたいのは、収束の定義というのは、国が収束宣言を出したというものをもって収束と捉えるのか、国が宣言を出す出さんは関係なく、四日市市が独自の判断で収束したと捉えるのか。もしそうであるならば、どういう基準というか、何を根拠に収束と捉えるのかというのを教えていただけますか。

○ 樋口スポーツ課長

まず私が考えているのが、そういったいろんな人数制限とか密の制限とか、そういういろんな制限、こういうのがしなくてもいい状態、こういうところで収束というふうに考えております。

○ 諸岡 党委員

それは、そうすると、国が宣言を出していなくても四日市市独自で判断するという意味ですか。収束後に開催を目指すと書いてある以上は、収束とは何かというのを定義しておかんとあかんと思うんやけれども、その定義は国の宣言に基づくものなのか、国は関係なく四日市独自で判断するのかという、そこを聞きたい。

○ 樋口スポーツ課長

当然、国の判断とか、そのときの状況のやつはきちんと見ていきますけれども、それを基に市の独自判断になろうかと思えます。

○ 諸岡 党委員

つまり、国の宣言とは関係なく四日市市独自で判断するということですね。

○ 樋口スポーツ課長

関係なくと言われるとちょっとあれなんですけれども、当然、国の宣言等を十分考慮した上で判断してまいりたいと思います。

○ 竹野兼主委員長

これは、森部長が一度答弁してください。

○ 森スポーツ・国体推進部長

私どもとしては、まずコロナについて、国が収束宣言なるものを出すかどうかということ自体も分かっていない部分もございます。

ハーフマラソンにおける我々が収束という言葉を使っておるのは、課長が申し上げましたように、今回のハーフマラソンについては、一番きちんとした形でやりたいと考えてございます。というのは、コロナ禍の中でいろんなマラソン大会はやっておりますけれども、それはいろんなコロナ対策を講じながらやっております。参加人数を減らす、一遍にスタートをしない、沿道の観覧者を絞り込む、おもてなし等の対応を大分縮小する、こういったことがあります。

今、言うたようなことをきちんとした形でやれる状況を我々が判断して、そこで今、課長も微妙な言い方をしましたけれども、国の意見というのは大きい意見ですので、それも参考にいたしますけれども、そういう状況が、我々が身勝手に考えるのではなくて、第三者的にしっかりと考えた上でやれるという判断をもって、それをハーフマラソンにおける収束という言葉にしていきたいと考えております。

○ 諸岡 覚委員

そうすると、世間で言う収束とここで言う収束は全く基準が違うということですね。ハーフマラソンとしての収束という言葉は今使われましたけど、あくまでも、この視点から見た収束であって、世間が収束していようがしていまいが、それは関係ないということですね。

○ 森スポーツ・国体推進部長

はい。そういうことになります。世間の収束もやっぱり定義って今のところないと思うんですよ。どれぐらいの感染者が減れば、それは収束といえるのか、ゼロになるまで待つのか、そういったワクチンや薬ができたらいいかとか、いろんなところがありますので。そこは十分注視しながら状況は見極めていきますけど、今の段階でのご質問にお答えするとすれば、ハーフマラソンの今の状況がきちんとした形でやれるということが判断できるところを一つの収束と見たいと考えております。

○ 諸岡 党委員

そうすると、収束後に開催を目指すハーフマラソンのプレイベントとしてコンビナート夜景ランフェスティバルというのがあるんだけど、例えば、その時期には多分収束しているだろうという想定で、ハーフマラソンは多分できるねという想定をした場合、来年3月にまだ世の中が全然収束していなかったとしても、それはやるということですよ。3月とハーフマラソンの時期は違うじゃないですか。

○ 竹野兼主委員長

来年はやらんのやな。ちょっとそののところ、はっきりと……。

○ 諸岡 党委員

時期が違うじゃないですか。

○ 樋口スポーツ課長

四日市ハーフマラソンにつきましては、来年度の開催は見送ってございます。

○ 諸岡 党委員

いや、だから違うじゃないですか。来年の3月11日とハーフマラソンの時期は違うでしょうというの。だから、その上で、ハーフマラソンの時期は多分収束しているだろうという想定が得られれば、来年3月にまだ収束していなくてもやるんですかということ。

○ 樋口スポーツ課長

ランフェスティバルにつきましては、ウイズコロナの中でやっていく予定をしております。

○ 諸岡 党委員

そうすると、このフェスティバルは収束していなくてもやるということだね。

○ 樋口スポーツ課長

状況にもよりますけれども、先ほど申し上げた収束の定義で収束が終わっていないなくても

やる予定でございます。

○ 諸岡 覚委員

収束していなくてもやると。

前に川村委員も似たようなことをおっしゃっておったけれども、ぎりぎりまでやるぞやるぞと姿勢を見せて、それで直前になってやっぱりようやらんわ、ごめんって、今までの努力も全部水の泡になってということが結構あるわけですよ。そういうことも想定をするならば、きちんと基準をつくって、例えば3月11日にやるのなら、時間を遡って、この段階、例えば半年前の9月11日の段階でこうやったらもうやめやとか、半年前というのが適切かどうか、私たち、専門家じゃないので分からんけど、どこかで期限を区切って、この段階でこういう状況ならばこうだみたいなことは決めておくべきだと思うんだけど、今のご意見だと、収束していなくてもやるんだという話だと、それは世間がね、例えば、3月の時期やと地域でもいろんな行事があつたりしますよ、自治会の総会やら何やら。俺らが自粛しておるのに四日市市はやるんけみたいなことも多分出てくると思うんですよ、気分の中で。

そういうことを考えたときに、収束していなくてもやるんやというのは、それはそれでありだと思いますよ。ありだと思うけど、だったら市民に対しても、そのときにもう何も自粛せんでもいいですよと四日市が発信できるんですかといったら、多分それはようせんと思うんですよ。その辺ってどうなんですか。

○ 森スポーツ・国体推進部長

今回のランフェスティバルの考え方というのは、コロナ禍の中でできるイベントという形の定義の中で考えております。といいますのは、全国的に、今現在、名古屋ウィメンズマラソンをはじめ各マラソン大会は始まっております。それはコロナ対策を講じながら、安全、安心を担保しながらの対策ということでやっておりますので、そういうところを十分参考にしながら、安全を確保できるという前提の中でランフェスティバルの企画という中身を決めていくということになります。

ですので、確かに委員がおっしゃられるように、そのときの状況というのは変わりますので、例えば緊急事態宣言が出る、例えば今のようなまん延防止等重点措置のところ指定される。こういう状況になりますと、今までも市主催行事というのは中止にしておりま

すので、それは中止せざるを得ないこともあり得るかと思えます。それはしっかりと状況に応じて対応していく必要があるかと思えますが、まん延防止等重点措置に指定される前まではコロナ禍の中でもいろんなイベントをやっておりましたけれども、そういう形でできる前提の中でしっかりと進めていく、ウイズコロナの中でもできる中身を考えていくというのがランフェスティバルの考え方です。

一方、ハーフマラソンについては、しっかりと本来の形、コロナ対策をしなくても、一定の対策をしなくてもできる形まで待ちたい。

もう一つ、ハーフマラソンについては、やっぱり1年半から2年ぐらい準備がかかるというのが、先催県でありますので、そういう意味で令和4年度のハーフマラソンについては今の状況で考えると難しいだろうという形で中止を決定したという経緯もございます。決定ではないですけど、我々の考え方として予算を上程しなかったということです。

○ 川村幸康委員

誤解のないように。反対のための反対じゃなくて、これは議案やで、あなたはこれでもいいやろうなと思って出してきたけど、行政内での解釈を変えたりなんかして出してきただけで、我々は外から聞いておったり、外の人意見を聞くわけや。そうすると、その声というのも議会では諮って、最終的に議案が通るか通らんか、もしくは議案を修正していくかということの前提でいくと、今の諸岡委員とのやり取りを聞いておると、ほぼ論理矛盾しておるわ。ハーフマラソンの前のプレイベントで決定するというのであれば、コロナ対策をしながらハーフマラソンをしたらええわけや。

だから、物すごいそれで、陸上競技界の人らでもそうやって言うておる。何で夜に一番こんな危ないときに、それは何があってもコロナ対策をしてやると言うんやったら、ハーフマラソンもコロナ対策をして開催してくれたらええやんかと言うておるんやわ、昼間にな。ハーフマラソンはせんと決めて、何でプレイベントのランを1回きりするんやという話。

だから、さっき言うように、一番大事なのは何かといたら、こういうことやで誰にも分からんけれども、見ながら走らなあかんと言うけど、最初に定義は決めておかなあかん、これは。こういう諸岡委員が言うようなことも含めて、定義を決めておいてやろうとすると、基本的にどうなるかと思ったら、簡単なんやわ。ハーフマラソンをコロナ対策みたいにして、よそがやったみたいにしてやればいい。もしくは、それが1年半かかってようけ

やるというのなら、前までの実績のあるシティマラソンをしたらええんや、コロナ対策をして。そういう声が圧倒的に多い、市民ランナーからは。

今まで1回も走っていなかった夜の、そんなことよりも、走るということだけでいけば、これは陸上の人言うておるよ、そうやって。ハーフはちょっとえらいなと言っておるよ、陸上の協会も。支えるのにな。それは頑張るよと、市がやってくれるのなら陸上のためにやるよと言っておるよ。

だけど、それをするのであれば、もう一遍、今の身の丈に合ったシティマラソンでコロナ対策をしてやったほうがずっとええやんかという話があるわけやさ。

だから、議案を出してきたけど、それでこれは1500万円かけて諮るけど、それ以外にいっぱいお金が要るわ、これ。その他経費を見積もると。倍は要るわ、3000万円ばかり。いろんなことを考えると。これは市民の税金やでな。でも、入札をかけて、契約して、あれしてやったら払わなならん。その人らもそれに向けて準備して、人も回すし。あまりにも市民の税金が、ちょっと待ってくれよという話が多いんやわ。

だから、それはコロナやでしゃあないやないかって言うけれども、ウイズコロナや完全な解消というのは、ここ5年、10年はないという判断はしておかなあかん。人が出てくるのならマスクも多分必要になるやろうし、外せるということはあんまりないと思うんやわ。あまりにも密になるようなことは、そんなのは一般論やけど、私らも含めて皆さんも持っていると思うんや、当たり前やで。それは市民も持っておるでな。

だから、そこらがきちっと説明できやんと、なかなかこれはね。市にしては珍しくやる気を出して新たなことを試みたなというところは評価する、評価するところは。ただ、あまりにも矛盾しておるわ。そうしたら、何でハーフマラソンをコロナ対策でせんのという声が上がっておるもん。経費が倍かかるのやで。そんなことをするのなら、それもまた中止になるかも分からんのやったら、いつもやっておった時期に、あそこは各自治会や四日市市民の人らも空けておったわけや、シティマラソンに。そこでやってもろうたほうがずっとええと言っておるでさ。

だから、何をスポーツ・国体推進部が考えてくれなあかんかといったら、市民の利益になるようなことを考えてくれやなあかんわ。そこが一番重要な点やけど、一番大事なところの定義がないもんで、抜け落ちておるんやわ。それを聞かれると答えられへんやろう。俺も答えられやんと思う。そうやわなって。全然答えれやんだで、聞かれたら。1回、四日市シティマラソンを走っておった人に聞かれて、これはちょっと税金の無駄遣いと違う

か、俺は夜走ったら、どこか走っておるのや、その人は、好きやで。まだやれるかどうかも分からん状態で、ハーフマラソンはせんと決めておいて何でこれをするのやと、市議会議員さんはあほばっかかよと言われたで、いや、まだ審査が始まっていないでちょっと待ってと。

だから、評価はしておるところもあるんや、俺はな。なかなか苦手やんか、市がこんなのをするの。そうやけど、これだけはちょっと譲れやんわ。説明がつかんもん。

○ 森スポーツ・国体推進部長

ありがとうございます。

我々の思いとして、コロナ禍の中ですけれども、現時点で今年度全てのスポーツ行事を、川村委員がそんな極論を言っておるとは思っていないんですが、全ての行事をやめるのではなくて、できる限りやれることはやりたいという思いの中で、確かにそこには税金とはいえロスも出てくるかも分かりません。そこはしっかりと状況を見極めながら、できるだけ無駄なお金は使わないという形で進めていく形で、ぜひやっていきたいというのがまず前提でございます。

それから、次にハーフマラソンについては、やっぱり、これまで何回も申し上げましたが、継続的にやっていきたい、その場合の第1回大会が、その後の大会に向けたいろんな参加者の方の考え方というか評価につながるというふうに聞いております。そういった中では、ハーフマラソンというのはコロナ対策といった縮小傾向ではなくて、もともと考えておった正規の形でやりたい、だから、それができるまではハーフマラソンは待つという形がハーフマラソンの考え方です。

次に、コロナ禍もあって、市民ランナーの方がどんどん増えてきております。それに基づいて、我々のほうにも、それこそシティロードレースみたいな走る機会をぜひつくってほしいというのがきております。ですけど、シティロードレースをやめてハーフマラソンに切り替えて、来年もしないなら5年間何も無い状況になります。そんな中で、市民ランナーの人が一定の場所で走る、みんなで走る機会を設けていきたいという思いの中で我々が考えていくところがシティロードレースの復活です。

シティロードレースは公道を走ります。そこでの調整、そして、一遍やめてしまったものですから、いろんな看板関係とかいろんなものをもう廃棄しております。そういうことで、改めてシティロードレースをするには、金目のこともそうですし、沿道整備のことも

そういう形でかなり負荷が大きい。

そういった中で、公園内でやれるところがないかという形、それと四日市らしさを見せられるところがないかといった形で霞ヶ浦緑地ということを発表しております。

また、安全対策についても、既にいろいろな全国各地でコロナ禍の中でマラソン関係、走るイベントが始まっておりますので、そういった経験を聞きながら、しっかりと対策を講じて、霞ヶ浦緑地の中でやっていきたいと、これが我々の発表の経緯でございますのでご理解をいただければと思います。

○ 川村幸康委員

部長、一番大事なところが抜け落ちておるわ。

これはもう一遍、後でよう冷静になって、今は説明せなあかんと思って言うておるけど、一遍私らの意見も頭に入れて、理解して、考えてみてください。そうしたら分かるに。どうしてもということになってくると、平行線の議論をしておっても、私は仕方ないと思っておるけど、ちょっと頭が冷めるとこれは分かるはずやわ。

○ 諸岡 覚委員

そもそもとして、本体がいつやるのか分かっていないのにイベントだけ先にやってしまうというのは、ほかのものを考えても、例えて言うなら、いつ家を建てるか分からんけれども起工式だけやっておこうかみたいな話で、そんなことはないわけですよ。普通は、家を建てるときに起工式するわけですよ。何かそもそもおかしいなと思うけど。

それで、ちょっと聞きたいのは、この3月11日という設定はどういう基準でこういう日取りをしたのですか。

○ 樋口スポーツ課長

まず一つは、その他、いろんなマラソン大会がもう実際始まっております。近辺の競合するようなマラソン大会になるようなところ、それとイベントということで1年前の、本体の1年前ということで想定をさせていただいております。

○ 諸岡 覚委員

令和2年からコロナが始まって、令和2年、令和3年、令和4年とこれで3回冬を迎え

るわけですがけれども、大体2月、3月って——令和2年もそうやったけれども——一番コロナが猛威を奮っておるんですよ、3年続けて。3月のこの時期って、どこでも卒業式ができやんだとかそういう話もある中で、少なくともこの直近3年を見たときには3月というのは危ない時期なわけですね。何で3月なのかなと思うんやけれども、それでもやりきるといふ。私は正直コロナってそんなに怖がらんでもええとは個人的に思っておるもので、やりきれぬならそれでええんやけれども。

であるならば、市民に対しても、例えば地区市民センターの使用制限をかけるだとか、そういうことはしたらあかんと思うし、自分たちだけよしにしておいて、市民には制限をかけていくみたいな、そのダブルスタンダードにだけはならんようにしてもらいたいなど。そこがすごく気になりますね。何で市民にだけ我慢を強いて、自分たちのすることはやるんだという、そこはぜひお気をつけいただきたいと思うんで、これに反対はせんけれども、すごく、すごく違和感がある。

以上です。

○ 川村幸康委員

いろんなことがあるんやろうけど、今はまん延防止等重点措置の期間中やな。飲食店を含めたところに制限をかけたりとか。今、市民のいろいろな不満なり、いろんなところもあるとは思ふんやけど、そういうことからいくと、さっき部長が言われたみたいに、そうしたら、四日市のシティロードレースの看板やあんなのを捨てたって、それなら、プレイベントを1500万円かけてやるのやったら、シティロードレースで、まだコロナの収束がなかなか見込めやんのやったら、シティロードレースの復活のほうがずっと安上がりやに。安いよ。シティロードレースには予算は幾らかかっておったのか。安いよ。使っていないよ。

○ 樋口スポーツ課長

シティロードレースの予算は先ほど申し上げたように、確かに近々のところでは300万円弱だったと思います。

○ 川村幸康委員

そうやろう。

○ 樋口スポーツ課長

ただ、先ほども申し上げたとおり、備品等は全部作り直さなあかんと。ちょっと今見積もりがないんですけれども。

それと、シティロードレースにつきましては、先ほど、コロナ感染対策のところ、やはり沿道での応援等の、そういうところの密がなかなか十分に防げない。そういうことも含めて、いわゆる閉鎖された空間で今大会をしていきたいというふうに考えております。

○ 川村幸康委員

いや、だからもう矛盾があるわ。言うことは分かると思うけど、やっぱり、議案を出してくるときに挑む姿勢というのは、そういうことを俺ら議会側から、外の間人が言われたら、ああ、そうかと思う心を半分持っておらんとあかんわ。全然はねつけていくというのはさ。そんなの、300万円やったし、シティロードレースは。これは1500万円かけてというのは、備品やと1200万円使うって、かからへんよ、そんなに。備品を作っても。

密を避けれやんと言うけど、密を避けれやんのやったらコロナ対策になっておらへんやん。プレイベントのナイトランは密を避けるために何か制限をかけるでどうやと言うんやったらさ。何で、今のほかのマラソンをやっておるやつでも全部かけておるやん。それでも集まってきてしまったら集まってきてしまうで仕方ないなという話はしておるやん。箱根駅伝にしろ、何にしろ、集まっておったやん。全日本大学駅伝でもな。やっぱりこれはもうちょっときちっとしてほしい。

圧倒的に声が多いのは、プレイベントのこんなナイトランよりはシティロードレース、まだすぐにハーフができると思ってへんわ、みんな。そうしたら、今まである程度慣れておったシティロードレースをもう一遍復活してよという声のほうが圧倒的に多い、これ。

○ 竹野兼主委員長

今、川村委員が言われるみたいに、この委員会の意見と行政側の意見とが今交わるころがないので……。

○ 川村幸康委員

委員長、交わるというよりも、一番大事なのは、やっぱり市民がどう思っておるかとい

うことを私ら、行政内部じゃなくて、外の議会がやっぱりきちっと伝えるということが大事で、行政の解釈を今聞いたんやさ。きちっとやる形でコロナが終わったときにしかハーフはできやんと思っておると。そうやけど、5年も空いてしまうとあかんでプレイベントでやると。そうやけど、定義はないと。それはちょっと無茶やわ。あまりにも自分らの解釈だけで進め過ぎておるわ。

市民にもそれを言うても、市民からはおまえらはあほかと言われてまうわ。そんな解釈やと無茶苦茶やんかと。どないなっておるの、チェック体制はと言われるで。せめて、そうしたら、定義だけでも決まっておればいいけど、定義もないんやさ。1500万円って、今まで300万円しかかかっておらんやつが、1500万円かけて1回ぽっきりのやつをやるというんやろう。それも入札をかけてやるんやでお金も払わなあかんし。その代わり、できるかどうか分からんというんやろう。

それなら、緊急事態宣言下で、まん延防止等重点措置期間中でもやれるようなシティロードレースのコロナ対策のことをやったほうがずっと市民ランナーの利益やわ。それならしてもらえんということ。

だから、どんなことがあってもやれるような対策をやるんやったら、シティロードレースでそういうことを考えたほうがええのに、1回きりで5倍もかかるような経費のかかる、夜に走らすランというのは、税金を使うんやったらもうちょっと説明責任が要るわ。

(発言する者あり)

○ 森スポーツ・国体推進部長

もちろん、撤退ラインというのはこれから決めてまいります。この時点でこういう状況なら中止にする。

○ 川村幸康委員

あかん、ちょっと待って。それは行政が絶対にしたらあかんこと。俺はいつでも言うやん。見ながら定義を決めていったら、それは何でもありなので。だから、議案で出してくるときにきちっとした定義はつけておいてやらんと。そんなものは役所の都合やに。だから市民は怒るんやに、いつも。いやいや、分からんやんかじゃなくて、それはやっぱり議案で出してくるときにセットで、見てから定義を決めておったら何でもありになるで、議

会もそこは気をつけておるの。きちっと定義を決めて、そして、定義に当てはめながらやっていくということなんやさ。

○ 諸岡 覚委員

この場で定義を示せやんということがやっぱり問題なんですよ。

○ 川村幸康委員

問題。

それも含めてやけど、市の定義であるのが、ハーフは完全な形でやりたいって。5年も休めやん、シティロードレースの復活は備品を放ってしまったって。そんなの、自分らが悪いんやん。

開催経費300万円から1500万円の入札をかけたら、これはできやんかも分からんということなんやろう。議会がそんなことを知っておって了としたのかと言われれば、しんどいもん、これ。だからどっちも、あんたらはあんたらで珍しく出してきたんやけど、これはしんどいで、ちょっと。

○ 竹野兼主委員長

取りあえず、今、川村委員と諸岡委員の意見はそういう意見であるという中で、すぐにそれに対する結論というものは出ませんよね。

○ 諸岡 覚委員

ちなみにこれの入札かけるのは、時間を遡って、いつまでに入札をかけて決定することになるんですか、仮にそれをやるとすると。

○ 樋口スポーツ課長

契約等については、約半年ぐらい前を今想定しております。

○ 諸岡 覚委員

9月頃ということですね、そうすると。入札公示をするのが7月頃で、決定するのが8月から9月、そんなイメージ。

○ 樋口スポーツ課長

契約は入札じゃなくプロポーザルでございますので、いわゆる委託業者に最低限半年間は準備と計画を立てる必要はあろうかと思っておりますので、それまでには契約行為を結んでいきたいという。ただ、いろんなその辺の……。

○ 諸岡 覚委員

だから、いつ契約されるんですか。

○ 樋口スポーツ課長

契約については、いわゆる締結については、半年前には締結したいというふうに考えております。

○ 諸岡 覚委員

逆に言うと、半年前までならばやめれるということですね。お金を払わずに。契約してしまうと保証金か何かでいろいろお金がかかってくるけれども、契約前ならいつでもやめれるということですね。

○ 樋口スポーツ課長

先ほども申したように、プロポーザルでやりますので、そのプロポーザルの期間とかそういうのを考えると、いわゆるうちが出していくのはもうちょっと早まります。

それと……。

○ 諸岡 覚委員

シンプルに、それはいつですか。引けやんラインというのはいつなんですか。お金がかかるラインというのは。

○ 原スポーツ課振興係長

スポーツ課の原です。

コースの安全対策ですとか、そういったことも専門業者の知見を生かしながらやってい

くと。内容を固めた上で参加者募集をするということになると、恐らく先ほど課長が申し上げた9月という、半年前というよりかもう少し前のところから契約をする必要が生じてくると思っています。ですので、6月あたりには契約をして業者と内容を詰めながら企画を練っていかなければならないかなというふうに思っております。

以上です。

○ 諸岡 覚委員

そうすると、6月には引けやん状態になるわけですね。6月の段階で来年3月がどうかというのは誰も想像がつかん中で、丁半ばくちじゃないけれども、1500万円をどぶに放っておるかどうかをこの6月に決めるみたいなことになるわけですね。

了解しました。結構です。

○ 笹井絹予委員

私は別に自分が走る人間ではないので素人と言うんですけど、そもそも何で夜にしたのかなとか思って。私やったら、普通に走るんやったら昼間のほうがいいなと思ったんですよ。何で夜間にしたのか、そもそも。

それから、何でそんな遠い、私のところから見たら霞ヶ浦ってちょっと遠いなとか。全国から来るんやけど、だけど、試しに5年も空けておいてプレイイベントですというんやったら、みんながなじみのところのほうがいいんじゃないかなと。それは意見なんですけど。

それから、もう一点、さっき看板とかを捨てたと言うんだけど、何でそんなにすぐ捨てるのかなと。もし自分が、看板を自分で作ってしたのなら、ある程度残しておこうと思うんやけど、誰のお金か、自分で払ったお金じゃなかったんやったらすぐそんなに捨てれるのかなと。やっぱり物がある程度残しておかんといけないんじゃないかなと。もう少し物を大切にしてほしいなと。それが意見なんですけど。

○ 樋口スポーツ課長

ナイトランにいたしましたのは、やはり四日市ハーフマラソンを周知するプレイイベントとして魅力のあるものにしていきたいと、四日市市の特徴のあるものにしていきたいという思いで計画させていただきました。

それと、物なんですけれども、やはり物を置いておくには場所も確保していかないかん。

その中で、今場所も限られた中で運営していますもので、シティロードレースについては、その当時はもうこういうことはしないという判断をしましたので処分させていただいております。

○ 笹井絹予委員

分かりました。取りあえず私の意見ということで。

○ 竹野兼主委員長

ハーフマラソンをやるよという前提があったから、四日市シティロードレースはその次のステップを踏んだ形なので必要がなくなるという判断をしたというのが本来の姿なのと違うかなと思うんですけど。

あと、少し気になったところの部分で、川村委員が1500万円でこんなの足りやんやないかというような話もあったんですけど、この1500万円の予算を提案されていますけど、今、委員から指摘があった部分のところについては、そのようなことはあるのかないのかというのを、少しどうなのかなというふうに思ったもので、その点について答弁をもらえますか。

○ 樋口スポーツ課長

申し訳ございません、ちょっと説明不足だったんですけども、まず、1500万円全てを業者委託するわけじゃなくて、この中には、先ほどここでも申し上げたように、ステージイベントであったり、マルシェであったり、いろんな業務がございます。実際のランの企画運営については、約半分の700万円程度を今見込んでおります。全て契約して、それが中止になった場合、全て、例えば700万円をその業者に支出するのではなく、そこまですかかった経費のお支払いをする、契約変更をして減額した上で払うという形になろうかと思っております。

○ 竹野兼主委員長

ということは、今、1500万円の部分については、イベントという意味合いで、夜間にそういう、今、初めてマルシェという言葉が出てきましたけど、そういう多くの走る人以外の人たちに対してもそういうイベントで楽しんでもらうという内容があるということです

か。

○ 樋口スポーツ課長

飲食の想定はしていなくて、いわゆる物販、いろんな方の物販ブースを作るようなことを考えております。

○ 森スポーツ・国体推進部長

ランニングイベントを考えるに当たって、いろいろと関係者の声をお伺いする中で、こういったマラソンというのは、ランナーの方は走る目的でそれを楽しみにやって来る。そこについて来るご家族の方々がマラソン会場でいかに楽しめるか、こういうことも重要であるということもいろいろお聞きしておりまして、ハーフマラソンのときなんかもそういうことも考えていきたいなという思いを持っておりました。

そんな中で、今回、一つのランイベントをやるに当たって、四日市ドームという場所がございまして、そういったところでイベントを打って、走っていない方々にも楽しんでいただけるようなことをやっていきたいという中でのミニマルシェであり、ステージイベントであるというところでございます。

○ 太田紀子委員

ここに書いてある内容とかなりかけ離れた——かけ離れたという言い方は失礼だったら——説明不足の部分が多いんじゃないかと。私は単純に、ハーフマラソンの前哨戦じゃないけれども、そういう部分で走るということに対してはいいかなと思ったんですけど、もしそういう、フェスティバルと書いてありますから、そういう要素もありなのかも分かりませんが、もう少しきちんと説明をしていただきたい。

それによっては私自身の考え方も違ってくるでしょうし、正直言いまして、私自身もこの1500万円ぐらいの金額が妥当なのかどうなのかというところがすごく疑問であって、この金額でできるのかな、こういうことはという気持ちもあったんですけど、ただ単に走るだけだったらこのぐらいでいいのかなみたいな思いもあったんですけども。ちょっとこの説明では、内容的に、話せば話すほどいろいろと次から次と出てくるような状況を考えていかなものかなと思うんですけども、まだほかに隠してみえるという失礼かも分かりませんが、まだ何かあるんでしょうか。

○ 森スポーツ・国体推進部長

先ほどご説明申し上げました資料の111分の6ページのところに開催概要がございます。ランフェスティバルという形ですので、あくまでランニングが一番メインとなるイベントでございます。それを中心にしながら、盛り上げイベントという意味もありますし、随行して見えた方々が楽しんでいただけるという部分で、5番のところにありますが、イベントを仕込んでいきたいというところでございます。

ただ、これは予算に向けての予定でございますので、これをベースにいろいろと予算の範囲内でもう少し魅力的なものができるのであればやっていきたい。逆に言えば、金がかかり過ぎるからできないというものもあるのかも分かりません。それは、今後、計画をつくる中の動きという形になっておりますので、私どもの説明不足で申し訳ございませんでしたが、ランニングだけではなくて、その背景にあるイベントというのは打っていきたい。当然コロナ対策を講じながらということにはなりますが、そういう形で考えております。

○ 太田紀子委員

これは追加資料が、皆さんが提案いただいた中で出てくる話であって、ぱっと初めのあれを見ると、こういう部分、分からない部分があるもので、もう少し丁寧な説明、まず初めからいただけたらなと思います。意見です。

○ 石川善己委員

ちょっと確認させてください。

今説明で、書面でもイベントということで、ゲストイベントやステージとか、ミニマルシェとか書いてあります。これはそのときの、要はコロナの状況を見て、こういった部分は全部そぎ落としてやるという理解でいいのか。それとも、その感染状況の中で、これらもできないのであれば大会そのものは中止にしていくよという、基本的な考え方はどっちなのかを聞かせてください。

○ 樋口スポーツ課長

状況によって、こういうイベント等については随時縮小する形で考えております。

○ 石川善己委員

ということは、全部そぎ落としてランだけやるというところを根本には持っている。その判断については、ある程度、専門家や有識者の判断も仰ぎながら、そのときの状況によって決断をしていくというところかなと思うんですけど、では、先ほど来から出ている、最終的に判断をするリミットはいつ頃だと想定をされているんですかね。やっぱり準備の期間を入れると半年、金額でいうとさっき説明もあったんですけど、金銭に関わらない部分で、やる、やらんという判断のリミットを設定するとしたら、いつがリミットだと考えているんですかね。

○ 樋口スポーツ課長

準備行為については、やはり先ほども申し上げたように5月とか、その辺にかかってくるので、全然金額がかからんところといたら4月、5月の話だと思います。

ただ、やる、やらないの判断については、やっぱりまん延防止等重点措置が出たり、緊急事態宣言とか、そういう制限がかかったら当然そこで中止ということが考えられますので……。

○ 竹野兼主委員長

それが何か月前かというのを聞かれておるんやと思うんやけど。

○ 石川善己委員

もう一遍言います。

お金がかからないリミットはここだという説明はあったんですけど、お金がかかってもやっぱり中止にしなければいけないときの判断というのは必要になってくると思うんです。それを準備として最終的にここまでには決断をしないと、お金のことは取っ払った上で、準備が間に合わないよというリミットはいつぐらいを想定されているんですか。

○ 川村幸康委員

ちょっと待って。俺が勘違いしておるんか。今、石川委員の質問で、俺は分からない。ちょっといいか。

一緒なんやけど、私が思っておったのは、万全な体制でコロナ対策もせんでええような

のでハーフマラソンをやりたいと。ここはいいよね。

このランフェスティバルは、そういうことが出ておってもコロナ対策をしてやるんやという考え方やったで、中止は考えていないから定義がないと思っておったの、俺は。だから、今、石川委員が言われるみたいに、いつまでにそんなのを決めるのやと言うんやけど、これはハーフマラソンと違ってコロナ対策をしながらやるやつやで、ほかのマラソン大会でも緊急事態宣言が出ておっても走っておるマラソン大会があるように、コロナ対策をしたらやるで、やるんやということやと思っておったんやけど、違うのか。

○ 竹野兼主委員長

そこのところはきちっと確認を……。

○ 森スポーツ・国体推進部長

誤解を与えて申し訳ございません。何が何でもやるというわけではございません。つまり、今の段階で、ここに基準というのを提示せずに申し訳なかったんですが、やっぱり、今、諸岡委員おっしゃっていただいたように、まず契約の部分というのが一つあると思います。それで決まる。次、6か月前、3か月前、1か月前、1週間前という形で、そのときそのときの基準で、その時点でどういう状況であれば、もう諦めるといいますか、やめるという判断基準等をつくっていくのがイベントの考え方になっておりまして、そういうのをつくっていきたいとは思っておりまして、その時点で、まん延防止等重点措置なり緊急事態宣言なりが出ておったらやめるかどうかという基準をまずこれからつくるといわけなんです。

一方、それを超えたとしても、3日前に緊急事態宣言が出ました、それはやめざるを得ないときはあると思うんですね。それはいかに安全、安心を担保できるかどうかという判断基準の中でやらざるを得ないと思います。

ですので、先ほども少し触れましたが、まん延防止等重点措置が今回出る前の段階というのは結構いろんなところでイベントをやっておったと思いますが、そういう状況であればやれる、それでもやはりコロナ対策を講じながらやっておるわけですね。そういう中ではぜひやっていきたい。

だけど、こうやってまん延防止等重点措置が出てきて、市の本部としては市主催行事は中止するという判断をしていますので、それはそれに合わせながらやらざるを得ないとい

うことが起きてくるかと思います。

○ 川村幸康委員

いやいや、だから、俺は言うんやさ。そういう判断の下でハーフマラソンはやめたんや。あんたらの判断は、ハーフマラソンはやめたんや。

(発言する者あり)

○ 川村幸康委員

いやいや、準備じゃないよ、コロナ対策が完全な形でできやんでやめたと言うておんのやさ。ハーフマラソンはやめておいて、これはやるという判断が分からんのやさ、そうするとな。

だから、私から見ると、プレイベントと言いながらでも、ハーフマラソンをやりながら準備をしておって、あかんのやったらやめるというので、一緒やろう。ハーフマラソンのときの基準も、プレイベントの基準も、それやったら、部長、一緒なんやったらな。

俺が思っておったのは、ハーフはそういったことの人数が、例えば100%できる状態やったら100%でいきたいと。だけど、今やと中止かどうか分からんで50%の体制でやらなあかんのやったら50%の体制のプレでやりたいんやという話やけど、50%の体制でもやめやならんというんやったら、初めからハーフマラソンを目指しながらやっておったほうも一緒やんかと思っておるもんで、俺は。それでないと、プレイベントのナイトランのフェスティバルというのは、プレイベントにも何にもならへんし、誰が喜ぶのという話や。

○ 森スポーツ・国体推進部長

ハーフマラソンは、いろんなコロナ対策を講じなくても、コロナによって縮小しなくてもやれる状況まで待ちたいというのがハーフマラソンですよね。でも、そんな中で、みんなで走るというステージをつくってほしいという声が多いということ踏まえてランイベントというのをやりたい。それに基づいて、じゃ、ちょうどまん延防止等重点措が出る前の状況、正月ぐらいのことをちょっとイメージしていただくといいんですが、あの当時ですと、いろんなコロナ対策を講じながら、三密を回避するとか、そういったことをやりながらイベントをやっておるわけです。そういう状況の中をイメージしながらこの企画と

いうわけなんですね。

ただ、それも、やっぱりそのときの、実際にやろうとしたときに緊急事態宣言が出てしまえば、いやいや、三密さえ回避しておればええんやいうものではないものですから、それはやめざるを得ないことも出てくるということでご理解いただければと思うんですが。

○ 諸岡 党委員

こういう状況でも走る場をつくってもらいたいという市民の声に応えるためにもと、そんなニュアンスのことを今言われたけれども、その声というのは何か、どうやって上がってきているんですか。

○ 森スポーツ・国体推進部長

これは何かの形でアンケートを取ったとか、そういうわけではございませんで、日々の我々の業務の中で声を聞くという、そんなものでございます。

○ 諸岡 党委員

そうすると、どこかから要望書が上がってきたとか、アンケート結果で非常に強いものがあったとか、そういうものは何もなく、何となく職員として何かそういうような気がするなというだけですね。声が強いような気がするなというだけで、声が強いという根拠はないわけですよ。具体的なデータは一切ないわけですよ。

○ 森スポーツ・国体推進部長

データはございません。ただ、気がするなというわけでもないんですが、声は聞いてはおります。ただ、それがすごい声で上がってきておるというわけではございません。

○ 諸岡 党委員

ちょっと待って。すごい声で上がってきておるわけではないと言いましたよね。ということは、そんなに大して声はないということですかね。声は多少あるんでしょう。あるのは分かるよ。でも、今はっきりおっしゃったけど、すごい声が上がってきているわけではないと言い切ったということは、決して多くはないということなんです。そういう声もあるという程度なんですね。

○ 石川 善己委員

書類を集めたとか、そういう意味ではないというところの理解でいいのかな。

○ 森スポーツ・国体推進部長

表現は難しいですが、それは折に触れて聞きますので、それを多くと読むのかどう読むかですが、我々は、それは声としてあるというふうに受け止めております。

○ 諸岡 覚委員

いや、それは声としてあるのはありますよ。それは、声はどんな声もあるんですよ。何かをするときには、よし、やってくれ、やってほしい、よかったよかったという声もあれば、あんなものはやめておけばいいのに、何であんなものをやったんやという声も絶対あるんです。それは何をやっても反対する声と賛同する声というのはあるんですよ。だから、走らせてほしいという声も当然あるでしょう。それはあるのは分かります。でも、世の中には、この時節、そんなものに市が税金を使ってやるんけという声も絶対あると思いますよ、それは。声はいろんな声があるというのはちょっと認識しておいてもらいたいなと思います。

○ 川村幸康委員

さっきのことで、声としたら私は聞いておる、きちっと。明らかに。三泗陸上競技会の会長もさせてもらっておるで、走る専門家やいろんな人から聞いておる、俺は。

それと、もう一つ。つながらんとっておるわけ、ハーフマラソンに。プレイベントの1回きりって。つながっていくようにしてほしいと、行き止まりじゃなくて。次のハーフマラソンに、アフターコロナになったときにそれがつながっていくようなことにしてほしいと。ノウハウの積み重ねも含めてな。陸上関係者にいろんなことで協力を得やなあかんやん。それをしてもらうのなら、税金も生きるし、糸が切れやんとつながると。これは行政の1回きりの、糸がぷちんと切れるんやで、何にも残らへんでな、これで。

それは声を聞いておるよ。ずっと走っておったシティマラソンを何でやめたという声は、やっぱり走っておった人からはようけ聞こえる。名前を言うてもええぐらいやわ。それぐらいに聞いておる。だから、やっぱり外部からの声を聞いて、行政は、議案を練るときは、

自分らの自己都合の解釈だけだとこういうことになるというの。

くれぐれも言うけど、やっぱり1500万円が高い安いかは、高いわ。もう一つ言うと、やっぱりそのお金が生きてこなあかん、次の目指すべきハーフマラソンに。そこにつながらんもんで、やっぱり大方の方が、生きた税金を使ってもらふのなら、コロナでなしになってキャンセル料を払わなあかんのやったら仕方がないよねと思う。私も思うもん。だけど、1回きりのイベントやと、まだやれるかどうか分からないような世情の中での企画は、税金やでしとるのと違うのと言われても仕方ない。

もし、万一もこれでやるというなら、コロナ対策をしながらでもナイトランのやつはプレイベントでやらせてくださいという話でやろうと思っておったの、俺はな。だけど、聞いておると違うと言うしさ。そうすると、やっぱりそもそもそこらのきちとした政策決定の中でのプロセスで練られていなかったんやなと思う。これはやっぱりきちっと説明せんとさ。

○ 竹野兼主委員長

1時間ちょっとたっておりますので、答弁するにしても少し休憩を取りたいかなと思っておりますけど。

午前11時25分までちょっと休憩させてください。理事者側と少し話をさせていただきます。

11：09 休憩

11：25 再開

○ 竹野兼主委員長

では、時間が参りましたので再開させていただきます。

○ 川村幸康委員

休憩中にもいろいろしゃべったけど、なかなか行政側が出してきたその案を引っ込めやんのやったら、反対、修正というのもあるんやけど、私が一番気がかりなのは、1500万円を使ったのをどう生かしていけるかということを見ると、つながらなあかんわけや。そうすると、昼間に走るシティロードレースやハーフマラソンに対して、これは全然種類が

違うわけなんや。そんなのやったら、これはこれで四日市市のイベントとして残していきますということにしていけば、極端なことを言うことや。もう少しノウハウとランフェスティバルの夜の部とコロナ禍が収まるまではこっちしかないよ、走るような行事はということとはよう分かるんや。だけど、これをプレイベントにしてハーフマラソンにつなげてくれというのは、こじつけがちょっとひどいんや。そこは認めてほしい。

宣伝やったら、もっとほかでも宣伝はできるで、そこを認めてほしい。そこを認めたら、矛を収めるのは、次はやっぱり、太田委員も言うておったけど、コロナが収まるまではハーフマラソンがなかなかできそうにない状況が続くという予見がされるのであれば、可能性の束として、このランフェスティバルは2年、3年と続けていくというなら分からんでもないわ。市民にも説明がつくわ。コロナ収束が見えるまではこういった形のものでやっていきたいっていうならな。そこの判断は可能性の束を残しておかんとさ。いや、1回きりで終わってしまうというふうになると、今度やろうとしても、なかなか企画しても議会も認めていきにくいでな。1回きりで認めたやつを何で2回目なんやって。そうしたらハーフマラソンでやれさという話になるで、そこの考え方はきちっとやっぱり、答弁してよ。

○ 竹野兼主委員長

そのところは森部長が答弁お願いします。

○ 森スポーツ・国体推進部長

まず、ハーフマラソンのプレイベントとしての位置づけというところは、決してそれだけではないということで申し上げます。あくまでランフェスティバル、一つのランのイベントをやりたい。こういう形で企画を組んで、いろんな応援する方も楽しんでいただくような一つのイベントをやりたい。それはその後にランイベント、ランというつながりの中でハーフマラソンがありますので、ハーフマラソンというものもそこでコマーシャルをして、そういう意味ではつなげていきたいというところの部分でございます。

それから、今後の継続性につきましては、我々は今、希望としては、ハーフマラソンは令和5年度にはやりたいと思っております。それに向けての今の企画でございますが、もちろん今後の状況は変わってまいりますので、それは、まずは令和4年度、ずっと何年間やっていきますよという約束の下ではありません。なくて、取りあえずこれをやらせていただいて、状況を見ながら、次年度当初予算のときに、実際これが、一つは人気が出るか

どうかということもあろうかと思えますし、コロナの状況もあろうかと思えます。

それで、決して絶対1回しかしませんよというのではなくて、それはそのときの状況を見極めながら、一方、絶対2回目もやりますよというわけではなくて、そのときの状況を見極めながらやらせていただければというふうに思います。

○ 川村幸康委員

部長、私が聞いたのは違う。やろうとしたけど、今の現時点では来年度のハーフマラソンは諦めたわけや。次の年度もこうやって予算立てするわな。そのときに諦めるということであれば、コロナの情勢やいろんな準備が整わんのやったら。やっぱりこれを続けていくということは言明しておかなあかんわ。それだったら、次の年度は何もなしになるで。条件は、きちっとそういう定義はしておかんと。あなたがつなげると言うんやったら、イベントをハーフマラソンに。だって、次の翌年はまた何もなしになるで、ランイベントは。

考えますわと言っておるけど、だったら総合計画の正当性がなくなるぜ。やっぱり長いスパンで見たときに、こういうふうにして、こうやっていくから、これはいいですよねという判断で俺らはできるわけやで。単年度じゃなくてな。都合のええときはちゃんと10年間のスパンで見たりしておるのに、今の話やと単年度主義の話もするでさ。いや、それは、事業継続として私らが賛成する、反対するとかを含めると、これをやると、次に生かしていったってまだ伸びていく花が咲くなというなら賛成できるし、いやいや、これはもう1回きり縮こまるのなら、それがハーフマラソンに生きやんのやったら反対するしということなんや、判断の軸は。そこは大事やに。

○ 竹野兼主委員長

川村委員、今、森部長が答弁された部分のところかというと、太田委員が最初された確認のところからすると、これは1回だけですということから、その状況に応じた部分のところから否定するものではないというような話だったのは、川村委員が言われておると、その状況に合わせて継続の可能性はあるという意味合いで、寄り添いにきているような気はするんですけど、そうとは違うんですかね。

○ 川村幸康委員

寄り添うとかそんなのじゃなくて、結局考え方なんやわ。この1500万円を使ってナイトランをするんやったら、それが次のハーフマラソンなり何かに生きていくというならええんや。けど、これで終わっていくという話なんや。これは行き止まりなんやな、これで。1回きりしかしませんと言っておったで、さっき答弁で。

今度、あなたが言うたのは、いや、単年度やで、またそのときがきたら考えますというのは駄目ですよと言うておるの、俺は。行政はきちっと計画も示して、その中で判断すると議会もそれは判断できるわけやで。意味は分かるやろう、それは。大事やに、時間軸の-spanは。

○ 森スポーツ・国体推進部長

いろんな事業を考えるに当たって、単年度事業でやるのか、何か年でやるのかという考え方があろうかと思えます。今回のランイベントというのは、単年度で考えたものではあるんですね。ただ、一つのイベントですので、時間が許せば、その効果とかそういうの見極めながら、次もやるべきかどうかということを考えていくわけなんですけど、これは3月にやろうとしておるもので、それはちょっと無理なんですけれども。そういう意味で、今の段階で必ずやるということの確約はちょっとできかねますけれども、そういう意味で次年度に向けてやっていくべきものであるということであれば、またそういう形で予算上程もさせていただいて、提案をさせていただければと思います。

○ 川村幸康委員

いやいや、だからさ、部長。ランイベントというか、走るようなことのイベントを四日市市は何がしかでやっていきたいということはあるわけや。そうすると、個別具体的に言うと、来年度も今の時期にハーフマラソンができやん場合やったら、こういうイベントでつながぎをしていくということぐらいは言えるやろと言っておるんやき。それをあんたが、いや、できませんとさっき断ったやん。これは1回きりでしませんと言うもんで、それやったら何にもつながらんし、生きてこないやろうと言っておんねん。

○ 森スポーツ・国体推進部長

こういったランに対するいろんな人口も増えてきておる中で、ランイベントというのは何らかの形でやっていきたいということはあります。イベントの内容については、そのと

き、その状況でまた精査をさせていただきたいと思います。

○ 川村幸康委員

そうやで、そういう太田委員が言うておったこととは違うわけやろう。ランイベントはしていくってことやろう。そこがポイントなんやで。やっぱり何かの企画でこういうふうなことをやっていきたいというまずは考え方があって、それによって、どんな手段を使ってやろうかなってことなんや。一つの手段なんや。そうやけど、これが単発で終わって、来年度にコロナ禍になってハーフマラソンもできやんようになったら何もできやんというのもあかんやろうと言っておるんや。そこが一番大事なことやで。

あとはもう一つ、シティロードレースが300万円に対して、この1500万円というのはもう一遍精査をかけるべきや、経費は。高いか、安い。もっと要するというならもっと要ってもええよ。その代わり、説明の根拠を持って来ないとあかんわ。これではあまりにも大ざっぱな見積りやわ。

もう一つ、比べたいから、ハーフマラソンでかかる経費を前に出しておったやん。あれとこれとの、他都市も見てきたけど、経費はどんなものなのかなと思ってき。規模とあれとでな。かかる費用が。そこだけはきちっと議会には説明せんとさ。

○ 樋口スポーツ課長

ハーフマラソンは令和3年度に予定しておった額で申しますと、約1億円弱と聞いてございます。

○ 川村幸康委員

だから、一遍きちっと予算常任委員会の場に資料で出してよ。令和3年度に出しておったハーフマラソンは1億円ちょっとやったと思うんやけど、あの予算やろう。それから、ナイトランやろう。それから、前までやっておったシティロードレース、その辺の予算をきちっと出して、それで費用対効果も見て、これならいいですよという話になるのかどうなのかという議論のデータがないと分からんで、そこはきちっと提出して。

以上です。

○ 森スポーツ・国体推進部長

では速やかに、令和3年度に計画しておいたハーフマラソンの予算とナイトランの内訳、それとシティロードレースの時代の予算書を作成して提出させていただきます。

(発言する者あり)

○ 川村幸康委員

全体会まででええよ。

○ 竹野兼主委員長

全体会に上がってくるということです。

(発言する者あり)

○ 川村幸康委員

違う。確定ではなくて、資料が出てへんで、それが。それは別に資料要求か予算常任委員会全体会を出してよ。

○ 樋口スポーツ課長

午後に出させていただきますように、今から準備を進めさせていただきます。

○ 竹野兼主委員長

その資料が出るということで今言われましたので、この件については少し留保させていただきますと思います。

それ以外の部分の予算についてと、それから資料請求していただいた部分についての質疑を継続させていただきますと思いますので、よろしくお願いします。

○ 石川善己委員

資料をありがとうございます。総合型地域スポーツクラブについて、資料を頂きました。まず、一番下にも書いてもらってあるんですけど、部活動との連携をというところで、教育委員会にも上がってきています。

いろいろ声が聞こえてくるんですけど、まず教えていただきたいのは、この地域型の中で、スポーツクラブとしての活動もそうですし、学校の部活動へ連携をしてもらうという中で、きちんと団体として任せる時点で適切かどうかというような精査というか、調査というか、そういったものは行われているんですかね。

○ 樋口スポーツ課長

部活を総合型に任す形については、教育委員会のほうで主となってやっていますので、その調整が昨年度から始まって、来年度、続けてやっていくように聞いております。

○ 石川善己委員

いやいや、そういう意味ではなくて。団体として任せることに適切かどうかというような調査確認等はされた上で連携なり、こういった総合型地域スポーツクラブというところでの業務を担っていただいているのかという確認です。

○ 樋口スポーツ課長

総合型地域スポーツクラブについては、それぞれやはり種別とかノウハウとかはまちまちでございます。任せていくに当たっては、その団体に任せられるのかも判断に入っておくかと思っております。

○ 竹野兼主委員長

今、楠スポーツクラブでは、教育委員会のほうで、取りあえず、そこから派遣されていますやんか。そこを見てから今後というような話をこの前にされておったと思うんですけど、そののところがちゃんと話さんとあかんのかなと思います。

○ 樋口スポーツ課長

今、部活動を総合型地域スポーツクラブに任せるかどうかの判断をするために、楠スポーツクラブが実証というか試験的にここに書かせていただいた四つのクラブについて、指導員を派遣してやっております。その評価を見ながら、どこまで任せられるのかというのを判断されていくと思います。

○ 石川善己委員

なぜこんなことを言うかという、具体的にどこはここでは言いませんけど、非常に不満が多いクラブがあるというところの情報を聞いたので、任せるとか、地域型としてきちっと担ってやっていただく中で、ある程度の目的どおりの活動がされているかどうかの検証とか、あるいは任せるに値するかとか、そういったところを、何を設けて、どんな判断をお願いをしているのか。あるいは、地域にあれば、そういった団体が立ち上がっているのであれば、言葉は悪いですけど、あまり細かく精査をせずに、その地域にある団体なのでというところで任せているのかという、その辺を確認したかったんです。地域から、とあるクラブさんについては非常に不満の声も聞いていますので。答弁ください。

○ 樋口スポーツ課長

総合型地域スポーツクラブについて、クラブ活動をどうやって受けていこうかと今悩んでみえるクラブがあることを存じております。

ただ、一方、出す側の教育委員会のほうもどういう形で出そうかというところと、そこはまだちょっとすり合わせていないところがございまして、そういった不安になっておるかと思えます。今後、教育委員会と調整しながら進めていきたいと思えます。

○ 石川善己委員

部活動に限らず、そういったうわさというか評判を、ある程度、それが事実かどうかというところの判断も含めて情報収集をしていただきながら、部活動に限らず、いろんな活動をお願いしていくに値するかどうかというところを検証、検証というか確認をしていただきたいなと思えます。

続けていいですか、もう一個。野球場の人工芝化についてありがとうございます。

主な意見というところで、私が思っていたプラスの面とマイナスの面がここへ挙がってきているんですが、特に下の3項目、野球に関わってきた人間なら大概分かるんですけど、人工芝やったら、やけどを含めて非常にけがのリスクが高いとか、下半身に対する負荷が非常に大きくて、プロのアスリート、野球選手ですら、やっぱり年間140試合のうち大多数が今人工芝でやっていますけど、下半身を故障したりという中で、大人の方とはもかく、やっぱり成長過程の子供たちが全面人工芝でプレーをするということに対して、協会、団体さんがどういう判断をされるのかなというのが一つ気になっておると、それから、

我々もやっていたので、従来の金属刃のスパイクは使えないというのが、10年前まで僕らが関わっていた時代の常識やったんですね。だから、イボのスパイクじゃないと人工芝は使えないということで、そこも指導者の方、これも逆にイボやと負荷がかかるというようなところがあって、団体さんがどんな判断をされるのかなと思ったんです。

対応するところで、全て意見に対する対応ということで書いていただいているので了とはするんですけど、ちょっと知識として教えていただきたいのは、今、僕も認識がなかったんですけど、金属スパイクが利用できる人工芝というのが出ているんですね。ちょっと簡単に教えてもらえるとありがたいです。

○ 樋口スポーツ課長

やはり、多分10年前から大分進んでおって、今の第3野球場も金属スパイクを使っているだけでも結構でございます。

○ 石川善己委員

これで最後にしますが、金属スパイクを使っても人工芝の傷みが非常に少ない。何かイメージ的に、もしそれで金属を使うと人工芝がすごく傷んでメンテがかなりやっばりコストがかかるようなイメージがあったんですけど、そういうところも改良されているという理解でいいんですよね。

○ 樋口スポーツ課長

改良されてきたという認識でおります。

○ 石川善己委員

分かりました。終わります。ありがとうございます。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑ございますか。

○ 荒木美幸委員

温水プールに入ると、恐らく皆さんもいろんなご意見がおありかと思しますので、多分

午前中では終わらないのかもしれないなと思いつつ、まず質問させていただきます。資料請求もさせていただきましたので。

利用状況ということで、やはり一定の利用があるということ、また、コロナの影響等もこの数を見てうかがい知ることができるかなと思いました。ありがとうございました。

今回の温水プールは、まず一つ、まずそもそも確認ですが、今回の予算は改築予算というふうに理解してよろしいですね。改築ということですね。

ご存じとは思いますが、温水プールについては、広報広聴委員会のほうで収集していただいた意見ということで22件の意見が上がっています。もうご覧になっていると思います。その内容を拝見させていただくと、まず一つは、建て替えをしようと思っている方もいらっしゃるということ、それから飛び込み台であったりとか、あるいは50mの大きさがいいのではないか、あるいは観覧席、また、水球の公認のものを造ってほしいとか、あるいはマシンルームやジャグジーといったような非常に多岐にわたる、そもそも改築というレベルでは難しいというようなご意見が上がってきたかと思いますが、これらのご意見について、まず可能性も含めて、当局のお考えというかご意見があればお伺いしたいと思います。

○ 樋口スポーツ課長

ご意見のとおり、今回の施設については改築で考えてございます。

当初の予定ではプール槽の入替えを考えておったんですけども、昨年度、排水管が漏れいするなど老朽化がかなり進んでおると。機械設備なんかも老朽化が進んでおって、その辺の改修も近くなってきたであろうと。そうすると、一部の改修だけではコストがどんどんかさむだけであって、これは無駄なコストになるということで、いわゆる施設を壊して改築まで踏み込もうということで今回上げさせていただいております。

したがいまして、場所も変わらず、機能も変わらずということなんですが、ご意見があったように、さすがにあそこに50mプールというのは、駐車場とかを含めると入りようがない施設となってございます。

一方、公認とか、そういう25mの公認はございますので、その辺はさせていただきたいと。また、プールなんかについても、プールの水槽も水球用というご意見もありましたけれども、飛び込みもできるように1.3mから1.5mの深さ、今は1.2mから1.4mなんですが、それをもうちょっと深くするようなことは考えております。

また、今、僕らが話を聞いておる中で、やっぱり更衣室が狭いとか、シャワーが使いづ

らいつか、そういうふうな施設の改善についてはこの改築の中で改めていきたいというふうに考えています。

それと、ユニバーサルデザインについては、今、車椅子で利用の方もちょっと見えますので、スロープなんかはないんですけれども、この辺なんかは一緒に入れていきたいと。そうすると、今の25mのプールでもやはりちょっとボリュームは施設としては大きくなってしまふのかなと思っています。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。今の場所で改築ということの基本として、様々な意見の中では、もちろん物理的にできないものもありますけれども、今お話があったように、できるところについては極力やっていきたいというようなご答弁だったのかなというふうに感じます。

温水プールなんですけど、スケジュールを見ると、設計、施工ということで進んでいきますので、当然クローズする時期があるんですよね。そうすると、クローズは、どのくらい閉鎖される時期が続くんですか。

○ 樋口スポーツ課長

今の計画では2か年を計画しております。

○ 荒木美幸委員

2か年閉鎖をして、利用される方にはお断りをしつつ、令和6、令和7年度で施工ということは、新たに改修後のオープン、供用というのは令和7年度中ぐらいですか。

○ 樋口スポーツ課長

細かいところは未定なんですけど、令和8年度になろうかなというふうに思っております。

○ 荒木美幸委員

分かりました。可能性はどうかなと思いつつも、例えば50mとか、そういったような、あの場所では物理的にできないというご要望が上がっている中で、そうなってくると当然、今の場所ではできないという、そういうご希望かなというふうに思います。

仮に、そういったご希望がある中で、もちろん今は何の政策決定もないわけですが、仮に例えば今の場所ではなくて、建て替えたりとかしようとする、当然、費用もそうですが、期間というのもすごくかかってくると思うんですね。仮になんですが、そういったことがもし進むようなことがあれば、どのくらいにできるというか、もちろん、当然、場所を見つけたりとか、そういったところからスタートをするわけですから、数年ではできないことだと思うんですが、教えてください。

○ 樋口スポーツ課長

その場合、まだ土地もございませんし、見積もることもできないのは現状でございます。

○ 荒木美幸委員

そうすると、これから改築をして、2年間クローズをして、供用が令和8年度ということ。当然、また新しい施設をという、仮にそういうお声があったりして、そういうふうになったとすると、当然それよりもっとすごく遅い時期になるという予想というか、そういう感じですよ。

○ 樋口スポーツ課長

お見込みどおり、予定よりかなり遅れるかというふうに思っております。

○ 荒木美幸委員

分かりました。ありがとうございます。

そうすると、今利用されている方に2年間もご無理を言って使えない状況というのが発生するわけですから、もちろん、工事のほうは速やかに進めていただく中で、令和8年度の供用を目指して進めていっていただくということになるのかなと思います。

分かりました。私はまず一旦これで。

○ 竹野兼主委員長

今の話のところで、プールが出来て40年以上、たしかそんなことを資料に書いてあったと思うんですけど、これを改築することによって、アセットマネジメントという考え方からすると、手を入れることによって、あとまた何年ぐらいもつとかというような考え方

てありますか。

○ 樋口スポーツ課長

今回の改築によって、建屋も全部壊してやろうと思っていますので、建屋は大体50年から70年ぐらいだと思います。

○ 竹野兼主委員長

だから、改築後、残り何年なのか。

○ 樋口スポーツ課長

改築後、50年から70年ぐらい使えると思います。

○ 竹野兼主委員長

分かりました。ありがとう。

他にご質疑ございますか。

○ 伊藤昌志副委員長

一つだけ、総合型地域スポーツクラブの件でお願いします。

先ほども少し質疑があったのでそれも踏まえてですけど、平成7年から始まって27年たつんですけど、やはり表現一つでも、先ほど石川委員も地域型とおっしゃったり、なかなか総合型地域スポーツクラブという言葉自体がいまだに落ち着かない状況ですね。これが、どういうものかというのも、多分ここにいらっしゃる皆さんもそうだし、クラブをやってみえる方々は本当に分かってみえないんじゃないかと思うんですよ。その趣旨、目的、目標がですね。

ですから、やはりこれは連携して部活動をしていくということなので、改めて、27年前にどうやって国が立ち上げて、四日市市は一番最初に、平成何年でしたか、十五、六年ぐらいに保々さんがスタートでやられましたけど、これだけたってそういう状況になっていないと思いますので、やはりそういうのを周知するのと、もう一つ、その素地というか、部活動との連携ができる素地があるのかどうかという現状把握をしていただきたいなと思います。それぞれのクラブさんにも分かっていただきたいし、事務局としてぜひ把握して

いただいて、その上で次に進んでいただきたいと思います。

○ 竹野兼主委員長

意見ですか。

○ 伊藤昌志副委員長

意見です。

○ 竹野兼主委員長

それに対して何か答弁ありますか。

(発言する者あり)

○ 樋口スポーツ課長

おっしゃるとおりです。

教育委員会と密に連携しながら進めてまいりたいと思います。

○ 竹野兼主委員長

今、ほかに、資料請求以外のところの部分でも、よければ受けさせていただきたいと思っています。もしないようであれば、資料がお昼から出てくるということですので、一旦休憩を……。

○ 太田紀子委員

ちょっと教えていただきたいんですけども、運動施設の一般経費で25億円でしたっけ。これって、この金額って妥当なのかどうか。内容的に私はよく分からないもので、5年間でこの金額というのは妥当な金額なのかどうか。金額があまりに大き過ぎてよく分からないというのが正直なところなんですけど。これもプロポーザルではなく特定ということであれも来ていますので、その辺の内容を教えていただければ。

○ 竹野兼主委員長

162ページの部分ですね。

○ 樋口スポーツ課長

運動施設の指定管理なんですけれども、まず総合体育館を除く経費につきましては、今までの経費を基に算定しております。総合体育館につきましては、現状の経費、基本的には支出を見比べてございます。

経費について大きく変わるところは、やはり人件費の部分が大きく変わって、人件費で5年間で約3000万円程度減額できると。ただ、一方で、やっぱり租税公課とか、そういったのを含めた一般管理費が4000万円程度上がってございます。

一方、総合体育館を指定管理に出すことによって、今、指定管理に出しておりますフットボール場のほうで管理のほうを総括しておりますが、その人件費が約3000万円減額で、全体として、今かかっている経費から5年間で2000万円程度の減額になると見込んでおります。

○ 太田紀子委員

これで25億円という金額で、それが高いのか安いのかちょっと分からない。でも、ある程度の部分は人件費にかかっているという感じなんですかね。

○ 樋口スポーツ課長

人件費については、直営だと3億9000万円ぐらいですね。指定管理になると、それが3億7000万円ぐらいになります。

○ 太田紀子委員

分かりました。若干は減るという感じ。でも、人件費の占める部分って結構大きいんですよね、そう見ると。

○ 樋口スポーツ課長

総合体育館でいえば、約3分の1を占めています。

○ 太田紀子委員

分かりました。ありがとうございます。

○ 竹野兼主委員長

他によろしいですか、ご質疑。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

それでは、一旦これで、午前12時前ですので留保させていただきまして、午後1時から資料を見ていただいた後に質疑を続けさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、休憩に入ります。再開は午後1時とさせていただきます。

11:56 休憩

13:00 再開

○ 竹野兼主委員長

時間が参りましたので、委員会を再開させていただきます。

午前中に引き続きまして、資料請求の部分の資料が出てきておりますので、この資料に対する説明を改めてお願いいたします。

○ 樋口スポーツ課長

資料について説明させていただきます。

1番のハーフマラソンにつきましては、令和2年度の予算を計上させていただいております。参加費3800万円も含めた収入につきましては9920万円。それにつきまして、支出としましては、総事業費9920万円の予算を組んでおりました。

四日市シティロードレースにつきましては、平成30年度、最終年度の決算について書かせていただいております。

ハーフマラソン、シティロードレースについては実行委員会形式ですので、収入、支出を書かせていただいております。参加費832万5000円、そこに市補助金として251万2000円

を加えた1441万7000円の収入でございました。支出につきましては、総事業費1441万7000円でございました。

続きまして、次のページの四日市コンビナート夜景ランフェスティバルの事業費についてご説明させていただきます。

事業費につきましては、スタッフ費103万6000円、募集・広報費として87万6000円、大会運営費として210万6000円、競技運営費として286万円、参加賞として121万円、おもてなし費として94万6000円、イベント関係費として400万円、人件費として178万4000円の合計1481万8000円を計上させていただいております。

以上でございます。

○ 竹野兼主委員長

資料の説明はお聞き及びのとおりです。

改めて質疑を再開させていただきます。

○ 川村幸康委員

だから、要は大会規模と、それから、かかる経費等で見えていくと、さっき言っておったとおりで大体間違いないということは間違いないんやわな。最終的にコロナ禍というものが出てきたもんでこういったことになった中で考えていくと、今回は次のハーフマラソンを目指すのではなくてナイトランを目指すという中でいくと、次の大会もハーフマラソンを目指しながらでもナイトランになるおそれもある可能性がなきにしもあらずの中でいくと、先ほどの答弁のやり取りの中で、いやいや、1回きりのイベントですわという話では味気ないもんで、やっぱり議会として判断するのなら、1年に1回ぐらい走るイベントは市で持ってもええのかなというのが私の考え方やもんで、それであるならば、かたくなに1回きりで終わりますということではなくて、可能性は残しながら、次もハーフマラソンは目指すけれども、無理な場合にはこういったナイトランをやっていくと。そのときの知恵なんやけど、行政はなかなか苦手なんやけど、1年するのか、2年するのか、3年するのか、契約の内容の結び方やろうと思うんやけど、予定されるんやったらこういうふうなことで、複数年やる可能性もあるんやったらその分経費も安くなるやろうし、その辺の交渉だけをきちっと、市民の税金を使ってやるのならうまく活用してほしいなど。これは議会がチェックする効果のあるところやで、行政側ではなかなかそういう考え方は浮か

ばんやろうで、できればそういう余地を持って進めてもらうのならということなんやけど、
どうでしょう。

○ 樋口スポーツ課長

午前中の答弁で1回限りということを上申したのは、ハーフマラソン大会を令和5年度にするという前提で答えさせていただいております。令和5年度、仮に中止になった場合は、これも視野に入れて、来年度の予算要求に臨みたいというふうに思っております。

○ 竹野兼主委員長

確認ですが、川村委員が言われたみたいな内容だけではなく、太田委員が質疑されたときに、これは1回限りですという部分については形が変わったということで、コロナ禍の令和5年度の中止という部分のところが入ったということで、内容は変わったということによろしいですね。

○ 樋口スポーツ課長

ちょっと説明が分かりにくくて申し訳ございませんでした。そのような答弁でございます。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑はございますか。

○ 石川善己委員

夜景ランフェスティバルの経費のところ、この中で初年度のみかかる金額というのが分かっているならば、要は制作物とかで後年的に継続的に使っていくもので、2年目以降は必要のない金額というのが分かるのであれば教えてほしいなという、それだけなんですけど。

○ 竹野兼主委員長

そういうものがまずあるかないかから。

○ 樋口スポーツ課長

今回の場合、先ほど言った看板とかそういう大々としたものは想定してございませんので、2年間流用できるものというのはそんなに多くはありません。ただ、若干は作っていきますので、その残った分は経費削減し、効率よく使わせていただきたいと思います。

○ 石川善己委員

ということは、2年目以降も大体この1400万円程度はずっと毎年度必要やという理解でいいですね。確認だけです。

○ 樋口スポーツ課長

同規模のものをすればこの程度かかると思っています。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑はございますか。

今回、資料請求以外のところの部分についての質疑もお受けしておりますが、それも含めて、なしということよろしいでしょうか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

それでは、ご質疑もないようですので、質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論はございますか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

討論もないようですので、討論を終結いたします。

それでは、提言チェックシートを改めてお願いいたします。

当初予算案への反映状況について、コロナ禍によるスポーツイベントの見直しについて

ということがチェックシートに書かれております。

これについて、ご意見がありましたらよろしくお願ひいたします。

ちょっと読みましょうか。

事業概要の部分のところについては、「スポーツ振興を目的とするイベントについては、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を慎重に見極め、感染防止対策を講じたうえで三重とこわか国体・三重とこわか大会の本市開催種目であるサッカーやテニス等のスポーツ教室や市民大会を開催し、国体・大会に向けた機運醸成や市民がスポーツに親しむ機会づくりを図るとともに、ロゲイニング大会や少年スポーツ大会などの開催により家族やジュニアスポーツの普及を図っている。」ということで、提言としては、「新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、スポーツイベントの開催にあたっては、感染リスクを十分に検討した上で開催できるものと、規模の縮小や中止を検討するものとを慎重に判断して、市民の安全・安心を守るための取り組みを強化するべきである。」という提言がありました。

実際には、三重とこわか国体、三重とこわか大会の開催に当たってというのが文になっておりますので、参考にさせていただきたいと思います。ご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょう。

○ 川村幸康委員

そのままですええのと違うか。

○ 竹野兼主委員長

事業手法の見直しというか……。

○ 川村幸康委員

見直しというか、予見できやんことが多いからさ。その都度見直すということやろう、今日の答弁は。

○ 竹野兼主委員長

状況によって、コロナ禍に対して、でき得る限り努力をしていっていただくという、市民にとってプラスになるような事業を実施していただくように、その他の事業実施手法の

見直しという形で委員の皆さんでまとめさせていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

じゃ、そのような形で進めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、これより、討論、反対表明ありませんでしたので、簡易採決を行いたいと思います。

議案第73号令和4年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費(関係部分)、歳出第10款教育費、第5項社会教育費(関係部分)、第2条債務負担行為(関係部分)につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

全体会審査に送るべき事項について、委員の皆様から何かありましたら、よろしいでしょうか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

確認をさせていただきました。なしということで、全体会には送らないこととします。

[以上の経過により、議案第73号 令和4年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費(関係部分)、歳出第10款教育費、第5項社会教育費(関係部分)、第2条債務負担行為(関係部分)について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 竹野兼主委員長

以上で、スポーツ・国体推進部の当初予算についての審査は終了しました。

理事者の入替えがありますので、委員の皆様、しばらくお待ちください。

議案第106号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第12号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費（関係部分）

歳出第10款 教育費

第5項 社会教育費（関係部分）

第3条 債務負担行為の補正（関係部分）

○ 竹野兼主委員長

準備が整いましたので、次に、議案第106号令和3年度四日市市一般会計補正予算（第12号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費（関係部分）、歳出第10款教育費、第5項社会教育費（関係部分）、第3条債務負担行為の補正（関係部分）について審査を行います。

それでは、一括して資料の説明をお願いいたします。

○ 樋口スポーツ課長

スポーツ課の樋口です。よろしく申し上げます。

令和3年度一般会計補正予算（第12号）について、ご説明させていただきます。

111分の13をご覧ください。

全国大会等出場選手激励金でございます。スポーツ激励金について、新型コロナウイルス感染症の影響により、国民体育大会をはじめ、多くの大会が中止となり、激励金の交付額が当初見込額を下回ったため、200万円の減額補正をするものでございます。

続いて、111分の14をご覧ください。

スポーツ大会等開催費補助金でございます。新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた大会が中止または無観客となり、スポーツ大会等開催費補助金の交付額が当初見込額を下回ったため、400万円の減額補正を行うものでございます。

続いて、111分の15をご覧ください。

四日市ドーム施設管理運営費（四日市ドーム指定管理料）でございます。こちらは、2月補正予算参考資料を再掲させていただいております。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、四日市ドームの利用制限及び休館等を実施したことなどから、利用料金収入等が減収となる見込みであります。このため、収支見込額のマイナス分を補う1960万円の指定管理料の増額補正を行うものでございます。

また、このことに合わせ、令和3年度から令和6年度までの債務負担行為の限度額を1960万円追加しようとするものでございます。

続いて、111分の16をご覧ください。

四日市市総合体育館一般経費でございます。新型コロナウイルス感染症の影響により、三重とこわか国体をはじめとする大規模な大会の中止や休館等の影響により光熱水費が当初見込額を下回るとともに、大会で予定していた器具レンタル経費等が不用となったこと、施設、設備に係る各種保守点検等委託料が当初見込額を下回ったため、5040万円の減額補正を行うものでございます。

続いて、111分の17をご覧ください。

霞ヶ浦緑地運動施設整備事業費でございます。霞ヶ浦プールの整備に係る請負差金などにより工事請負費が当初見込額を下回ったため、480万円の減額補正を行うものでございます。

続いて、111分の18をご覧ください。

その他運動施設整備事業費でございます。松原野球場の整備に係る請負差金などにより工事請負費が当初見込額を下回ったため、2190万円の減額補正を行うものでございます。

続いて、111分の19をご覧ください。

その他運動施設整備事業費でございます。楠体育館の整備に係る請負差金などにより委託料が当初見込額を下回ったため、390万円の減額補正を行うものでございます。

続いて、111分の20をご覧ください。

学校施設開放照明設備設置事業でございます。市内の二つの小学校の運動場への夜間照明設備設置工事に係る請負差金などにより工事請負費が当初見込額を下回ったため、2600万円の減額補正を行うものでございます。

スポーツ課の説明は以上でございます。

○ 長谷川国体推進課長

国体推進課の長谷川です。よろしくお願いいたします。

私のほうから、三重とこわか国体・三重とこわか大会推進事業費の減額補正について、ご説明いたします。

昨年予定されておりました第76回国民体育大会及び第21回全国障害者スポーツ大会が新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止になったことや、委託業務等の入札で差金が発生したことにより両大会の開催に係る市実行委員会への負担金が見込額を下回ったため、11月補正にて減額補正をお諮りしたところでございますが、その後も引き続き発注済みの委託業務の精算を行ってきたところ、さらに予算残が見込まれることから減額補正を行うものです。

当初予算額12億8800万円余りに対しまして、11月補正で10億3100万円余りを減額させていただきまして、今回さらに1100万円の減額、最終的に予算額としては2億4500万円少々になることとなります。

説明は以上でございます。

○ 竹野兼主委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

ご質疑をお受けいたします。ご質疑のある方は挙手にてご発言をお願いいたします。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

別段ご質疑もありませんので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論のある方は挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

別段討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思います。

なお、全体会へ送るか否かは採決の後にお諮りをいたします。

反対表明ありませんでしたので、簡易採決により行いたいと思います。

議案第106号令和3年度四日市市一般会計補正予算（第12号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費（関係部分）、歳出第10款教育費、第5項社会教育費（関係部分）、第3条債務負担行為の補正（関係部分）につきまして、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

○ 竹野兼主委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

全体会審査を送るべき事項について、何か提案がございましたら発言をお願いします。

（なし）

○ 竹野兼主委員長

なしということで、全体会には送らないことが確認できましたので、スポーツ・国体推進部の補正予算についての審査は終了させていただきます。

〔以上の経過により、議案第106号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第12号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費（関係部分）、歳出第10款教育費、第5項社会教育費（関係部分）、第3条債務負担行為の補正（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。〕

13：17 休憩

13：22 再開

○ 竹野兼主委員長

以上で、スポーツ・国体推進部の所管事務は全て終了いたしました。

理事者の入替えがありますので、委員の皆様はしばらくお待ちください。

○ 竹野兼主委員長

それでは、ここからは所管事務調査としまして、令和3年度人権施策推進懇話会及び令和3年度同和行政推進審議会について、当委員会が所管する部分の説明を受けたいと思います。

それでは、説明をよろしくお願いいたします。

○ 西川人権・同和政策課長

人権・同和政策課の西川でございます。どうかよろしくお願いをいたします。

それでは、所管事務調査につきまして、説明を申し上げます。

資料のほうは、タブレットのホーム画面から、今日の会議の都市・環境常任委員会、007その他（人権施策推進懇話会及び同和行政推進審議会）のほうをお願いいたします。

人権・同和政策課が所管をいたします人権施策推進懇話会と同和行政推進審議会につきまして、今年度の開催状況のほうを報告させていただきます。

今年度、人権施策推進懇話会を2回、また、同和行政推進審議会を1回、それぞれ開催をいたしました。

資料のほうは96分の4ページをご覧ください。こちらのほうが第1回の人権施策推進懇話会の概要でございます。

第1回目は、昨年8月25日に開催をしております。5名の委員にご出席をいただきまして、3名の委員が体調不良等により欠席されましたが、それらの欠席委員の方からは事前に事務局がご意見をお預かりする形で会議のほうを進めさせていただいております。

議論の内容についてでございますが、今回は、令和3年度人権施策推進プラン管理表を基に、本市の人権施策の進捗管理と評価に関する議論をいただいたところでございます。

委員の主な意見等のところをご覧ください。

委員の皆様からいただいたご意見でございますが、外国人にとって多言語による情報発信は有益であるが、緊急時においてもしっかりと情報が伝わるよう、あらかじめ工夫して準備をしておく必要があるとのご意見や、子育て支援や、防災、高齢者への見守り支援などの課題について、市民活動団体等と協働して取組を進めてほしいとのご意見をそれぞれいただいております。

続いて、5ページ以降には当日の会議資料をおつけしております。

7ページから38ページが人権施策推進プランに基づきます令和3年度の人権施策推進プラン管理表でございまして、全部局の人権施策197事業をまとめたものでございますが、当委員会の所管は、歩道や公園を含めた公共施設のバリアフリー化など15の事業でございます。

そして、39ページから55ページには人権施策推進プランのほうを掲載させていただいております。

次に、57ページのほうをお願いいたします。

57ページが第2回の人権施策推進懇話会の概要でございます。

第2回の懇話会は、当初、本年1月下旬に開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大によりまして、急遽開催方法を書面決議に変更して開催をいたしました。

内容としましては、前回の懇話会でいただいたご意見をまとめた、よっかいち人権施策推進プラン外部評価報告書の案について意見聴取を行っております。資料の58ページからが外部評価報告書（案）でございまして、当懇話会による外部評価案は63ページのほうでございます。

63ページをお願いいたします。

評価案の内容は全部で6項目でございまして、いずれも先ほど報告させていただきました第1回目の意見を反映したものでございます。これらの項目につきましてご意見等を聞きしたところ、特に修正等はなく、原案どおり承認をいただいております。

外部評価報告書においてご指摘いただきました内容につきましては、今後、各分野での施策に反映していくよう各部局のほうへ働きかけを行ってまいりたいと思っております。

最後に、資料の65ページをお願いいたします。

65ページが同和行政推進審議会の概要でございます。

同和行政推進審議会のほうは本年1月19日に開催をいたしました。14名の委員の方にご出席をいただきまして、資料中段の今回の審議内容のところでございますが、教育と就労の取組や部落差別の解消の推進に関する取組、そして、市営住宅の入居者募集における一般公募等について、計3回のワーキング会議における議論を基に、審議会にてご意見をいただいたところでございます。

次に、委員の主な意見等のところをご覧ください。

いただいた意見としましては、地域住民の定住施策として、市営住宅の収入要件等の入

居要件や分譲地の整備について検討してほしいというようなご意見をいただいております。

続いて、66ページ以降は当日の会議資料でございます。

69ページから80ページが、令和2年度の教育、就労の取組について、成果と課題をまとめた資料でございます。

81ページからが四日市市部落差別の解消の推進に関する具体的方針に基づく活動と事業をまとめたものでございます。

また、87ページからは地元や教育委員会におけます具体的な取組事例に関する資料でございます。

そして、89ページからが市営住宅の入居者募集における一般公募に向けた取組の資料でございます。

当審議会でもいただきましたご意見等につきましては、今後も引き続き各ワーキング会議において検討を重ねてまいりまして、各施策のほうに反映してまいりたいというふうに考えているところでございます。

説明は以上でございます。

○ 竹野兼主委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手にて発言をお願いいたします。

○ 川村幸康委員

一つは、同和対策の平成14年の措置法が終わってからの流れがあってずっと来ておるけど、進んだところと積み残してきておる部分とかがあるのを、もうちょっときちっと洗い出してもらって、もう一つは、ワーキングは部会を分けておるけど、メンバー構成も含めて、もうちょっときちっと考えてみたらどうか。具体的な具を入れて進んでいくようなことと私は思っておるもんで、もう少しきちっとした方向性を出したほうがええなと思う。

○ 西川人権・同和政策課長

今、川村委員のほうからは、ワーキングを含めた組織の構成も含めて方向性をきちっと整理するよというご意見をいただいたかと思っております。

今、ワーキング部会のほうは、教育と就労を扱っております統括ワーキングのほうと、主に市営住宅の一般公募に向けた取組ということで住宅ワーキングを設けておるところでございます。教育と就労、それから市営住宅についての課題については、まだまだ引き続き検討すべき事項だと思っておりますので、統括ワーキングと、それから住宅ワーキングにつきましましては、今後も引き続き課題として継続をしながら、ただ、今、委員からいただいたご意見のとおり、いろんな課題を整理しつつ、それに応じた形を考えてまいりたいというふうには思っております。

○ 川村幸康委員

具体的に、例えば、教育、就労とかいうのは、やっぱり差別によってそうなってきたところに光を当てておるんやろうけど、コロナ禍になるともう一つ厳しい部分もあるなどは、一般論じゃなくて、今厳しいなと思っておるで。やっぱりそれをどうやってするのに、働く場所と、負の連鎖とか、教育をきちっとしていくということなんやで、そこらのことと、それから、やっぱり市営住宅施策は残事業やで、どうするのかということやさ。ちょっと乱暴なやり方を同和対策事業でしたもんで、その分のしわ寄せが今来ておるわけやで。それをどうやってきちっと解決していくのかということは、もう少し突っ込んだ話をしないと、課題やとずっと先送りになるで、先送りも罪やと思ってくれてやらんとあかんのと違うかな。

それと、やっぱり見た目というのも大事やで、二戸一住宅を含めてどうやっていくんやということもきちっと考えやんと、あそこが草まみれではあかんでさ。やっぱり管理も含めて、地元なのか、行政施設なのかということもしっかり考えやんと、ずっと中途のところまで止まっておるでさ。地元の地域代表の人が出てくると、なかなか自分のところのことやと、住んでおる人がおったりして言いにくい部分も出てくるで、大胆な話をできるようなことをきちっとしていかなとあかんのと違うかなと思っさ。空き家もどれだけあつてということもきちっと出して、その中でどういうふうやっていくんやということをして活用せんと、今度、逆に逆差別も起こりうるでな。そこもきちっと考えてやらなあかん。また分からんのやったら私もいろいろとアドバイスはするでさ。そういう人間がやっぱり引っ張っていかなと、なかなかこれは解決せえへん。

以上です。

○ 竹野兼主委員長

意見ということでよろしいですね。

他にご質疑はございますか。

○ 諸岡 覚委員

全部の催しを私は知らないんですけど、たまたま今資料の中で見かけた、例えば87ページの青年会活動ってありますよね。写真を見ると、何人かの若い方が参加をされておるんだけど——この青年会活動に限ったことではないんだけど——何らかのこういう催し的なものをするときに、人集めというのはどうやってされているんですかね。いわゆるビラか何か、あるいはポスターか何かで周知したら自然に集まってきたのがこの人たちなのか。何らかで動員をかけて、例えば、あなたはどういう立場で来てくれみたいな感じで一本釣りで集めているのかという、その辺の比率というのはどんな感じなんですか。

○ 西川人権・同和政策課長

人権・同和政策課の西川でございます。

資料の87ページでお示ししております青年会活動につきましては、地元の有志の組織であるということです。地元の学生さんを中心として、卒業された社会人の方もいらっしゃるんですが、若い方を中心に、地元の顔見知りの地域に住まれる方に直接声がけをしてもらったりとか、あるいは、今のSNS、LINEとかそういったものを活用しながら、口コミといいますか、そういったことでの声がけをいただいて組織されておるということで聞いております。

○ 諸岡 覚委員

いや、だから、私は別にこれのことを聞いているわけじゃなくて、一般論として、ほかにも様々な催しがあると思うけれどもという話。

もう一回いいですか。要するに、私が聞きたいのは、いろんなこういう、例えばセミナーとか、講演会とか、いろんな催しがあるじゃないですか。こういうものの人集めというのは、自主的に参加している人がどれぐらいで、声がけで誘われて付き合いで来ておる人がどれぐらいおってと、そんなのは感触としてどれぐらいの割合なのかなと思ひまして。

○ 竹野兼主委員長

そういうデータがきちっとあるのかということですか。

○ 諸岡 覚委員

データはないんだろうけれども、当該部署の実感として。

○ 竹野兼主委員長

当該課としてどんな感じかというのをお願いします。

○ 西川人権・同和政策課長

人権・同和政策課、西川でございます。

いろんな催しの際の人集めの手法と、その大まかな感触的な割合ということなんですけれども、様々な催しがございます、それぞれによって事業の主体ということも、主催者も変わってくるわけなんですけれども、地元のほうには一つ大きな人権プラザという活動の拠点がございますので、そこから通じての情報提供であったりとか、それから地域の学校、それから園、そういったところを通していろんな人集めをしていただいたりとかということで開催がされておるといような状況です。

その割合ということなんですが、学校さんを通して、どうしてもいろんなチラシを配ったりとか、案内をしていただくということが多いので、学校さんを通した参加者の方とか、それから、地域のほうで人権・同和教育推進協議会、いわゆる人同協というものを組織しておりますので、そこを通じて講演会に集まっていたりとか、そういった割合が結構多いのかなということでは考えております。

○ 竹野兼主委員長

自らというよりはネットワークを使った形で人が集まってきていただいているという状況だということですね。

○ 諸岡 覚委員

例えば、変な話、私も自分で選挙のときとか人集めをしたりするときに、大体は、基本的にその手のものというのは、声をかけて頼んで来てもらうケースが多いんです、私の場

合はね。例えば、100人来てもらっておったら、そのうち多分九十五、六人ぐらいまでは声がけで来てもらった人、何となくチラシを見て興味があって来てくれた人って、まあまあ、5人おったらええところかなぐらいのイメージなんですよ、私の中では。そんな感覚で、こういうセミナーとか勉強会とか、どれぐらいの人が興味を持たれているのかなと。声のかかっていないところで自主的に来てくれるという人はどれぐらいおるのかなというのがすごく興味があったもんで聞いたんですよ。実際の感触としては、人はほとんどいないですか。ほとんどが声がけ。

○ 西川人権・同和政策課長

人権・同和政策課、西川でございます。

人権プラザを通じて組回覧を回したりとか、学校を通じてチラシを回したりとかということで、それを見て自主的に来ていただける方も、最近、特に人権のこととかの関心が高まってきておりますので、そういう方も増えてきておるのかなというふうには思いますが、やはり人権のいろいろな人のつながりの中で誘い合って、今度これへ行ってみようかとかということで来ていただいている方、結構そういう活動の中でお越しいただくことが多いのかなという実感でございます。

○ 諸岡 党委員

考え方をちょっとお聞きしたいんですけども、そういう人権というものに対して、みんなが興味を持って、そういうのがあったら、よし、聞きに行くわとか、よし、自分も参加しようとかという興味が高まっていくのはいいことなのか、悪いことなのかというのはどう捉えるべきなんですか。というのは、何も問題がなかったら、本来、人は興味を持たないですよ。興味が高まる時というのは、何か問題があるときなんですよ。そういう物の考え方、目標設定の仕方というので、例えばこういう行事をするときに、何か知らんけど今回はいっぱい人が来てくれたぞというのはいいい傾向と捉えるべきなのか、あまりよくない傾向と捉えるべきなのか、どういう考え方をすべきなんでしょうか。私もあまり分からんのですけど。

○ 川村幸康委員

二つあって、予防しましょうというときのうがいみたいなものと、それから、風邪を引

きましたよ、治療しましょうというときと二つあると思う。例えば、差別事象があった、人権侵害があったというのやったら、やっぱりそれはきちっとその原因と、それはそういうことで差別ですよということを教える。それから、もう一つは空気感として、知らんだら、差別しておっても、それは差別とか人権侵害に当たらん、人間の尊厳を傷つけていないと思うので、ふだんからそういうことを知って、気づいて、行動に移しましょうという予防と両方とあると思うんですわ。だから、本来であるならば、問題が起こったでやるという部分のところの集まりもあれば、いやいや、そうじゃなくて、ふだんからやっぱりきちっとそういったことは、予防としてうがい、手洗いをしましょうというような形の集いも両方とあるので、一概に私はどっちがどうやで、多いでええというより、だから逆に言うと、予防しましょう、うがいしましょうという集まりにくい問題でもある。個別具体的な事案がないから。ただ、やっぱりふだんからそういったことをしていないと気づかんし、知らんしということになるので、それはやっぱり行政責任として、きちっと人権を尊びましょうということで、基本的人権の尊重があるわけやで。私はそうやって考えたらええのと違うかなと思って。ちょっと余分やったけど。

○ 諸岡 党委員

うがいの例えは分かりやすいですね。ありがとうございます。もう結構です。今、何かすごく分かったので。

○ 竹野兼主委員長

よろしいですか。

他に。

○ 荒木美幸委員

お願いします。資料の96分の32の人権の視点から見たまちづくりの推進というところにバリアフリーのまちづくりという項目があって――159、160番ですね――建築指導課さんであったりとか、市営住宅課さんの部分かなと思うんですけれども。159番に『三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例』に基づく事前相談ということで、事業名等があります。ずっと右に読んでいくと、ユニバーサルデザインに沿った様々な建物であったり建築を誘導していくということなんですけれども、例えば事業内容を見ると、「ユニバ

ーサルデザインに関する事前協議・完了検査の中でバリアフリー化を誘導した。」というふうに書いてあります。そして、ずっと右にスライドしていくと、今後の方針も、ユニバーサルデザインに関することを引き続き進めるためにバリアフリー化を推進、誘導するって書いてあるんですね。これを見ると、ユニバーサルデザイン、イコール、バリアフリー化、バリアフリー化をすることがユニバーサルデザインのような読み取りができるんですね。

私はバリアフリーとユニバーサルデザインの概念は少し違うとっていて、バリアフリーという考え方はユニバーサルデザインの中に包括されるものであって、バリアフリーというのは、バリア、障害をフリー、なくすということで、例えば障害を持った方などですけれども、高齢者などということで、スロープをつけたりとか、手すりをつけたりとか、エレベーターをつけるとか、そういったことだと思っんです。

ユニバーサルはもう少し広くて、例えば女性であったり、外国人であったり、あるいはLGBTQも含めて様々な方が使いやすい施設であったりなどの誘導だと思っんです。なので、間違いではないのかなとは思っんですけれども、ユニバーサルを進めていく間にバリアフリー化へ誘導していくというだけではないのではないかなって感触を持っんです。

一方、その少し下に教育委員会さんの給食施設の話が出てきますね。今後の方針を見ると、ユニバーサルデザインの推進ということで、バリアフリーとは書いてないんですね。その辺の少し考え方というのか、私は教育委員会さんのような考え方であるべきだと思っっていて、ユニバーサルデザインを、何となくバリアフリー化をすることでユニバーサルデザインと思っってしまうような書きぶりであったり方針というのはどうなのかなと思っながら読み取らせていただいたというか、その辺の考え方を教えていただいでよろしいですか。

○ 北川都市整備部同和行政推進監

都市整備部の北川です。よろしくお願ひします。

先ほど委員がおっしゃられたとおり、ユニバーサルデザインというのは誰もがというキーワードになると思っます。それに対して、バリアフリーというのは段差とか物理的障害を除去するものというところで記載といますか、そのような考え方になっておっますので、基本的に、今回の建築指導課の部分につきましては、建築物に対する審査とかをメイ

ンでやっていますので、そういうバリアフリー化、特に段差とかスロープとかを主に誘導していくという形なんですけれども、確かにおっしゃられるとおり、女性とか、年齢、性別、人種にかかわらずというのがユニバーサルデザインの話なので、ちょっとこの記載につきましては、来年度、プランの見直しの際にもう一度検討したいと思いますので、よろしくをお願いします。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。

ユニバーサルデザインの考え方になると、バリアフリーからやっぱり広がって、例えばピクトグラムなんかもそうですし、あるいは誰もが使えるトイレの整備であったりとか、いろいろありますよね。そういったもの、物すごく広く概念があると思いますので、ぜひそういった視点での新しい感覚も、もちろんユニバーサルデザインと言われてからも随分たちますけれども、まだバリアフリー化することがユニバーサルデザインだという概念をまだまだ持っていらっしゃる方も多いので、やはり進めていく行政はその辺の考え方というのを少しきちっと、どういうまちづくりをしていくのか、どういうことがユニバーサルデザインなのかということをもう少しもう一回整理していただく中で、こういうふうを書いてあると、これが独り歩きをしてしまいますので、段差をなくすことがユニバーサルデザインだということではないと私は思っていますので、ご検討をまたよろしくをお願いします。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑はございますでしょうか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑もないようですので、本件はこの程度といたします。

以上で所管事務調査を終了いたします。

理事者は退出をお願いいたします。

なお、都市・環境常任委員会の審査項目は全て終了いたしましたので、インターネット

中継を終了してください。

それでは、委員の皆様にはしばらくお待ちいただきたいと思います。

2月定例会議会報告会、シティ・ミーティングについて、皆さんにご意見をお伺いしたいと思いますのでよろしくお願いします。

ご苦労さまでした。全て終了いたしまして、3月29日に地区市民センターで開催いたします議会報告会についての協議をさせていただきたいと思います。

まず、議会運営委員会におきまして、議会報告会は午後6時半から午後7時45分までとして、午後8時には撤収するということになっております。また、シティ・ミーティングの実施は当日までに委員会で判断することになっております。

シティ・ミーティングの実施の有無、実施する場合のテーマについて、委員の皆様からご意見をいただきたいと思うのですが、時間が非常に短いということ、それから報告という部分で予算の報告となりますので、なかなかシティ・ミーティングをしている時間はないのかなというふうに正副委員長のほうでは少し話をさせていただいたところですが、それを含めまして、委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。

○ 諸岡 覚委員

今回、たまたま桜地区市民センターでやるんだけど、別に桜地区がどうこうというんじゃないし関係なく言うつもりだったんですけど、どこの会場でやっても、基本的にみんな興味があるのはシティ・ミーティングのほうやと思うんですよ、報告よりも。だから、今、委員長がおっしゃった、報告もあるのでシティ・ミーティングをするにはどうこうというお話もあるけど、どっちかといったら削っていくべきは報告であって、シティ・ミーティングはできるだけ時間を取ってやったほうがええのかなという気はしますけどね。削るべきはむしろ、みんながあまり興味ない報告のほうかなという気はする。

○ 竹野兼主委員長

ありがとうございます。

諸岡委員の意向も非常によく分かるのでありますが、名目というか、基本は議会報告会が主になっていまして。

○ 諸岡 覚委員

それは対等じゃないんですか。報告会とシティ・ミーティングは対等の位置づけやと私は思っておるんだけど。おまけじゃないでしょう、シティ・ミーティングは。対等やと思うんですよ。主なんですか、報告会は。

○ 竹野兼主委員長

基本的に、定例月議会議会報告会という名前の名称になっておるで。

○ 諸岡 党委員

議会報告会並びにシティ・ミーティングと違ったっけ。議会報告会だったっけ。

○ 竹野兼主委員長

議会報告会で、時間的な部分のところを含めると、せっかく報告会をするのに、主は報告会で、その部分のところについて時間があることを含めると、シティ・ミーティングというような位置づけになっておると僕は思っているんですが。

○ 諸岡 党委員

ちょっと事務局、確認して。間違いないか。

○ 大関議会事務局主幹

少なくとも、こうした項目出しを出させてもらうときは、議会報告会とシティ・ミーティングは並列で出させていただいております。ただ、どちらを優先させるか等について、何か細かな取決めがあるかという、ちょっと今こちらの……。

○ 諸岡 党委員

多分ないと思う。あくまで並列であって、主従の関係はない。どちらが主で、どちらが従はなかったはず。私の記憶やと対等。

○ 竹野兼主委員長

でも、そういう意見があるのであれば、ということは、今の話でいけば、予算の部分のところについての報告会はなしという……。

○ 諸岡 党委員

なしにはしたらあかんと思う。なしにはしたらあかん。ただ、どっちかに偏らせるために報告会を主でと言われたもので、えっ、それは違うんじゃないのというのが私の意見。

○ 竹野兼主委員長

主じゃなくて、説明するところが予算やもので、これまでの議案のところよりはより長くなる可能性というのは高いのかなというふうに思ったので、そういう言い回しをさせてもらいました。ただ、簡素化するんやという意見をいただきながら、こういう予算で委員会としては採決しましたという報告で、シティ・ミーティングのほうに時間の配分を取ったほうがええやないかという意見であれば、それはそれで何とか考えていきたいなとは思いますが。

○ 諸岡 党委員

私は、あくまでも報告会とシティ・ミーティングは対等な、同一なものやと思っていません。今回1時間15分なわけでしょう、午後6時半から午後7時45分。1時間15分であれば、ざっくり30分・30分、もしくは35分・35分を基準にして、それでもあえてどっちかに偏らすのであれば、より興味のあるシティ・ミーティングのほうを重めに置くべきじゃないかなというのが私の意見なんです。

○ 竹野兼主委員長

分かりました。

じゃ、その部分のところについて、シティ・ミーティングという部分のところについては、これまでテーマを決めているんですけど、そのテーマについて、今、シティ・ミーティングの意向という話があったもので、もし何かテーマってありますか。せっかく言っていたので、シティ・ミーティングで。

○ 石川善己委員

テーマはなかなか絞るのが難しいので、都市・環境常任委員会の所管部分というところできくらないとしょうがないのかなというふうには思うところです。

対等かどうかは別にして、どちらか一方に絞るといのはなかなかどうなのかなと思うところもあると、報告に関しては委員長が1本で、部局を分けてそれぞれ人がしゃべるとやっぱり長くなるので、委員長のほうで一括して、意見が出た予算項目に絞って報告いただいて、それをなるべく端的にやっていただいて30分程度で終わって——どっちが長くなるかの配分については正副へお任せをしたいと思いますけれども——なるべく報告は端的に絞った中で、可能な限りシティ・ミーティングの時間を取るところで、項目については所管部分というところできかがかなと思うんですが。

○ 竹野兼主委員長

役割分担についてということで、今その意見が出ました。前回、実は桜地区なので、報告していただくのは諸岡委員かなと。

○ 石川善己委員

委員長に限ったわけではなくて、どなたか1人に絞ったほうがいいという。

○ 諸岡 党委員

いや、それは委員長でいい。

○ 太田紀子委員

諸岡委員があれやったら報告してもらって。

○ 諸岡 党委員

特別に人集めをするわけでもなく、普通に行くだけなんで。

○ 竹野兼主委員長

桜地区という部分で出ていただくに当たっては、地区の議員の方がいらっしゃったら、当然ですが、そこで目立っていただけることはやっぱり必要かなと思うところではあります。

ということは、まず、報告会、シティ・ミーティングの部分については、分け隔てすることなく、1時間という時間をうまく、報告のほうを短めにしながら、時間を短くするた

めに、これまでやってきた部局ごとの報告のメンバーを1人にさせていただくような形で進めていくということで決定させていただいてよろしいですか。私が報告を全てしたいんやという人はいらっしゃいませんか。今、委員長という意見をいただきましたけれど。

(発言する者あり)

○ 竹野兼主委員長

1期生でも何でもやったほうが経験としてはいい。

特に今回、前回は報告していただいた形もありますので、事務局がしっかりといいものを作ってもらいますので。それはそれで、目立つ部分のところで言うなら、女性の3人でじゃんけんをしていただいて、勝った方がというのでもいいと思ったりはするんですけど。

○ 諸岡 党委員

事務局のほうで、25分で報告できるぐらいの、それだけ作ってくれたら、それを読むという感じで。質疑に対してはみんなフォローしていく。

○ 竹野兼主委員長

答弁はさせていただくということで。

そうしたら、取りあえず方向としては、議会報告の部分についてはなるべく簡素化、25分以内で報告ができるようなものを考える。その後、シティ・ミーティングという形で、都市・環境常任委員会については、シティ・ミーティングにつきましては、この進めていただく部分については副委員長にお願いをするということでよろしいですかね。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

その内容については、個人の考えもあると、議会全体の話ではないということをおっしゃっていただければ、自分がこれまで経験してきていただいた内容の部分のところについて、都市・環境常任委員会のところの全般みたいな形で受けるというような形でよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

じゃ、そのような形でお願いさせていただきたいと思います。

じゃ、笹井委員、ちょっと今、急な何か用事がということらしいので、代表のほうにもそうやってお伝えください。よろしくお願いします。

○ 石川善己委員

委員長、ちょっと確認いいですか。シティ・ミーティングは結局グループ化するかどうかは、当日の参加人員と委員長の判断でやるということに……。

○ 竹野兼主委員長

もう1本でやろうかなって思うんですけど、何人来てもらうか分かりませんが、それこそ、そこで組を分けてやっていると、そのほうの時間を……。

○ 太田紀子委員

密になったりする場合もあるで、分けることによってね。

○ 石川善己委員

じゃ、参加人数にかかわらず1本でやると。

○ 竹野兼主委員長

1本で間を取ってもらいながらやらせてもらうということで決めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 諸岡 覚委員

逆に今回は30分で短いので、質問するほうも答えるほうもだらだらしゃべらんように司

会のほうで釘を刺してもらわんと。

○ 石川善己委員

1人1回というか、人数にもよるんやけど、同じ人が何度も発言は、今回は時間も短いのでということで。

○ 太田紀子委員

3分程度とか、時間も区切ってもらって。

○ 竹野兼主委員長

いつもそうやって言っておるんやけど、そうならんので、そこについては、申し訳ないけど、司会のほうできちっと止めてもらうというようなことをお願いするということをお願いしたいと思います。

本当に確認ですけど、午後8時には撤収することは、これは絶対なので、申し訳ありませんけど、その形で都市・環境常任委員会に対応していきたいと思いますのでよろしくお願いします。

それでは、次に所管事務調査の日程なんですが、一応年間の公務予定の中で、4月18日の1時半もしくは4月20日の午後1時半という形で日程を用意したいと思うんですが、いかがでしょうか。できれば、今いらっしゃらないですけど、月曜日は割と時間的に余裕があられると思っているんですけど。

○ 石川善己委員

年間公務予定ということも書いてあるので、当初から年間の指定にはなっておるはずだから。

○ 竹野兼主委員長

だから、4月18日の月曜日午後1時半からという形で押さえさせていただいてよろしいですか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

じゃ、都市・環境常任委員会の所管事務調査については4月18日とさせていただきます。
その中での所管事務調査のテーマについて、何か。

○ 石川善己委員

昨日、話にもなったんですけど、環境部と健康福祉部との話の中で、食品ロスを中心としたフードパントリーであるとか子ども食堂のことを次回報告と言っておったんですが、もしここに間に合うのであれば、そういったテーマでどうかなというふうに思うんですけども。

○ 竹野兼主委員長

分かりました。石川委員のほうから、健康福祉部、それから環境部という形でまたがるという意味合いで、状況によっては健康福祉部の職員のほうにも来てもらえるような。

○ 石川善己委員

それか、もし可能であるなら、健康福祉部が入るんやったら教育民生常任委員会との合同調査という方法もあるかなという気はしますけどね。

○ 竹野兼主委員長

取りあえず、連携を取るという意味合いのところでは、どんな形の連携を考えているのかという程度までは少し姿が見えるような形の調査を進められるようなことを考えていきたいと思いますので、その点については正副委員長に一任をいただきたいと思います、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

じゃ、食品ロスについての所管事務調査、それと、それ以外の部分のところについては報告会について、その他とかいろいろと確認をさせていただくということをお願いしたい

と思います。

○ 荒木美幸委員

戻りますが、食品ロスのところ資料を一つお願いしておいてもよろしいですか。

○ 竹野兼主委員長

はい。言ってください。

○ 荒木美幸委員

姫路市のフードロスの取組が結構有名ですので、参考に頂ければ。

○ 諸岡 覚委員

どこかの資料で、四日市市の——これを言い出すと、どちらかというと商工農水部になってくるんだけど——食品ロスを考えるときに、どうしても、ぶっちゃけ私、百姓感覚でいうと、割とぜいたくな悩みがあって、自分の作ったものは残さず食べてもらいたいですよ。ロスされたくないんですよ。でも、同時に、使う分だけしか購入してくれやんのでは困るで、余ってまでどんと買ってもらいたいです。スーパーで廃棄はどれだけしてもらってもええんやけれども、食卓で食べる分には残さず食べてもらいたいというのは、ぶっちゃけ作っておる側の一番の本音なんですよ。

食品ロスを考えていくと、今の説明だと、スーパーでの余りも食品ロスやと言われると、食品ロス突き詰めると買い控えになるで作物が売れやんようになって困るというのもあるんですよ。

そういう意味で、食品ロスを考えるときには、四日市市の農産物、畜産物でどれぐらい出荷量があって、どれぐらい四日市市で消費されておるのかというのは知っておかんとあかんのかなという気がするんですよ。あまりそれを突き詰めていくと、四日市市の百姓を困らせる話になる。

至って矛盾しておる話なんやけど、変な話、使い切れやんぐらい買ってもらうほうがありがたいですよ。でも、食べるときは残さず食べてもらいたい。どこかでこっそり捨ててもらうのが一番いい、ぶっちゃけると。だから、それを突き詰めると、百姓立場で言うるとすごく辛いです。

○ 竹野兼主委員長

突き詰められやんやんかと。

○ 太田紀子委員

だから、元はみんなの家庭が100%食べてもらうのがいいんやけど、なかなかそうは。

○ 諸岡 覚委員

いや、違う違う。150%買って、食卓で100%食べて、どこかで50%消してもらうのがちようどええ。

○ 竹野兼主委員長

生産者からすると、たくさん取れ過ぎたら、せっかく作って同じだけ経費がかかっておるのに、去年は150円やったのが100円でしか売れやんかったらということで、僕はそっちなほうかなと実は思っておる。

○ 諸岡 覚委員

だから、生産者は上手に生産調整するんやけど、売るときは大量に買ってもらいたいんですわ。自分のところで100 t 作ったら100 t 出荷してほしい。でも、100 t 消費できやんのやったら、どこかで上手に50 t を削ってもらえばそれでええんですよ、生産者立場でいくと。すごくぜいたくな矛盾した話やけど。でも、本音はそうなんですよ。だから、その捨てていく50 t をフードパントリーみたいところに上手に回せばいいんだけど。

○ 石川善己委員

それを環境部が、販売店が消費期限を過ぎたから食品ロスするんやったら、ちょっと早めに行政へ向けて、こういうものがありますよというのを配ってくれている民間団体さんに案内をして分けられるのがいいのかなという。生産までいっちゃうと、多分収拾がつかないよね。

○ 諸岡 覚委員

だから、イオンとかスーパーサンシとかそういうところと上手に話をして、賞味期限残り1週間になったやつを無償で回収できるシステムをつくったりとかね。

○ 太田紀子委員

子ども食堂に回してもらおうとかね。

○ 竹野兼主委員長

大きなところは別にして、今、コンビニエンスストアがやるような形に大きく転換してきているので、食品ロスについては、国策と言ったらおかしいけど、指摘された部分で大きく状況も変化しておるところもあると思います。

取りあえず、諸岡委員の話は聞かせてもらって、どんなことができるのかをちょっと検討させていただくのと、それから、今言われるみたいな、国のほうでも食品ロスというので、販売している業者側の考え方がどんな状況なのかということも、もし調べられるようであれば、その辺についても行政と民間との意識の差がやっぱり大きく乖離していたのでは解決するものしないというところがあると思いますので、そういうのも含めて資料を用意させていただきまますので、了解していただきたいと思います。

○ 石川善己委員

視点的には、行政の役割として何ができるか、何をしなきゃいけないかというところを中心に絞ると、少し外れてくるのかなという。生産現場とは。

○ 諸岡 覚委員

みんなが多めに買って、みんなが多めにロスして、そのロスしたやつを有効に使うというのが多分理想なんやろう。

○ 竹野兼主委員長

購入するのに、食品ロスになると分かかっておって無駄な金って今払いませんやん。これだけ給料が安く、商品も値上げになってきた。これは完璧に買い控えするための状況が今環境として逆にめっちゃめっちゃ整ってきて、150%やなくて、できたら7割ぐらいの部分でもう我慢しておこうかみたいなふうにならんとも限らんな思っておるんだけど。

○ 石川善己委員

量をようけ買うことによって、すごくコスト的に割安感が出るよという見方をしてもらって、多めに買ってもらって、それを出してもらおうとかね。

○ 竹野兼主委員長

最もおいしい賞味期限って、自分らの年代は昭和30年やで、戦後10年のところやでそんなに苦にならんけど、今の若い人たちって、まずそこを見て、それを超えておったら絶対食べやんとかと言うやんか。缶詰なんか膨らんでこなかったら食べられるぞとかって言うんやけど、そんなの許されないとかいって怒られる状況やから。

そんなようなことも含めて、食品ロスという部分のところでもいろいろと準備をさせていただくということをお願いします。

あと、今回、年間白書の作成で、これについては正副委員長に一任していただきたいということでもよろしいですか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

あと、分科会長報告につきましても正副一任をお願いします。確認できましたのでよろしくをお願いします。

それでは、以上で全ての事項が終了しましたので終わりたいと思います。

本日はご苦労さまでした。

14 : 12 閉議